

平成30年第1回（3月）定例会

つがる市議会会議録

平成30年3月1日 開会

平成30年3月15日 閉会

つがる市議会

平成30年第1回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （3月1日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5
職務のため議場に出席した者の職氏名	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
議案第1号～諮問第3号の上程、提案理由の説明	6
・議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （平成29年度つがる市一般会計補正予算（第7号））	
・議案第2号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案	
・議案第3号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）案	
・議案第4号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案	
・議案第5号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案	
・議案第6号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案	
・議案第7号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案	
・議案第8号 平成30年度つがる市一般会計予算案	
・議案第9号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案	
・議案第10号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案	
・議案第11号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
・議案第12号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
・議案第13号 平成30年度つがる市介護保険特別会計予算案	
・議案第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （つがる市税条例の一部を改正する条例）	
・議案第15号 つがる市公共施設等整備保全基金条例案	
・議案第16号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条	

例の一部を改正する条例案

- ・ 議案第17号 つがる市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第18号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第19号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第20号 つがる市集会所条例等の一部を改正する条例案
- ・ 議案第21号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第22号 つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第23号 つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第24号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第25号 つがる市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第26号 つがる市児童館条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第27号 つがる市認定こども園設置条例を廃止する条例案
- ・ 議案第28号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第29号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第30号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第31号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第32号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第33号 つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- ・ 議案第34号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市斎場)
- ・ 議案第35号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣交流センター)
- ・ 議案第36号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣堆肥センター、つがる市稲垣有機物資源活用センター、つがる市稲垣もみ殻貯蔵庫、つがる市稲垣もみ殻貯蔵庫A棟、つがる市稲垣もみ殻貯蔵庫B棟)

- ・議案第37号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(つがる市稲穂いこいの里)

- ・議案第38号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件
- ・議案第39号 西北五環境整備事務組合規約の変更の件
- ・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

散会の宣告…………… 1 1

第 2 号 (3月5日)

議事日程…………… 1 3

本日の会議に付した事件…………… 1 3

出席議員…………… 1 4

欠席議員…………… 1 4

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名…………… 1 5

職務のため議場に出席した者の職氏名…………… 1 5

開議宣告…………… 1 6

一般質問…………… 1 6

12番 成田克子議員…………… 1 6

4番 長谷川榮子議員…………… 2 0

6番 木村良博議員…………… 2 7

17番 伊藤良二議員…………… 3 4

1番 齊藤 渡議員…………… 4 4

18番 松橋勝利議員…………… 4 9

8番 長谷川 徹議員…………… 5 1

散会の宣告…………… 5 5

第 3 号 (3月6日)

議事日程…………… 5 7

本日の会議に付した事件…………… 5 9

出席議員…………… 6 0

欠席議員…………… 6 0

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名…………… 6 1

職務のため議場に出席した者の職氏名…………… 6 1

開議宣告…………… 6 2

一般質問	6 2
9 番 三上 洋議員	6 2
10 番 野呂 司議員	6 8
総括質疑	7 4
予算特別委員会の設置	7 9
議案等委員会付託	8 0
請願・陳情の件	8 0
散会の宣告	8 0

第 4 号 (3月15日)

議事日程	8 1
本日の会議に付した事件	8 1
出席議員	8 2
欠席議員	8 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	8 3
開議宣告	8 4
予算特別委員長審査報告、討論、採決	8 4
総務常任委員長審査報告、討論、採決	8 5
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	8 6
教育民生常任委員長審査報告、討論、採決	8 7
議案第38号の説明、質疑、討論、採決	8 8
・議案第38号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件	
諮問第1号の説明、質疑、討論、採決	8 9
・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	9 0
議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 0
・議案第40号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案	
閉会の宣告	9 1
署 名	9 3

第 1 号

平成 3 0 年 3 月 1 日（木曜日）

平成30年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成30年 3月 1日（木曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

議案第2号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案

議案第3号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）案

議案第4号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第6号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

議案第7号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第8号 平成30年度つがる市一般会計予算案

議案第9号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第10号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第11号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第12号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第13号 平成30年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例の一部を改正する条例）

議案第15号 つがる市公共施設等整備保全基金条例案

議案第16号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号 つがる市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案

議案第18号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第19号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第20号 つがる市集会所条例等の一部を改正する条例案

- 議案第21号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市児童館条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 つがる市認定こども園設置条例を廃止する条例案
- 議案第28号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第29号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第34号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市斎場)
- 議案第35号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣交流センター)
- 議案第36号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣堆肥センター、つがる市稲垣有機物資源活用センター、つがる市稲垣もみ殻貯蔵庫、つがる市稲垣もみ殻貯蔵庫A棟、つがる市稲垣もみ殻貯蔵庫B棟)
- 議案第37号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲穂いこいの里)
- 議案第38号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件
- 議案第39号 西北五環境整備事務組合規約の変更の件
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長職務代理者	今 久 夫
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、平成30年第1回つがる市議会定例会を開会します。
直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、平川豊議員、16番、山本清秋議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（天坂昭市君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から3月15日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、会期は本日から3月15日までの15日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（天坂昭市君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。本日選挙管理委員長は欠席のため職務代理者が出席しております。

次に、市長から報告第1号及び第2号、専決処分した事項の報告の件2件について提出があり、お手元に配付しております。

また、監査委員から例月出納検査の平成29年10月から12月分の報告書及び平成29年度定期監査結果報告書並びに平成29年度財政援助団体等監査結果報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号～議案第39号、諮問第1号の上程、提案理由の説明

○議長（天坂昭市君） 日程第４、議案第１号から議案第39号まで並びに諮問第１号の計40件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成30年第１回つがる市議会定例会の開会に当たり、市政運営について私の所信の一端を述べますとともに、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

昨年２月に皆様からのご支持を賜り、４期目の市政運営を担わせていただくことになりました。今後も市民の皆様の負託に応えるべく、誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

これまでも「みんなが安心して暮らせるつがる市」を目指し、農業の振興、人口減少・少子高齢化対策及び教育振興に鋭意取り組んでまいりました。

昨年の３月議会冒頭に述べさせていただきました「農産物のブランド化推進による所得の向上」を初めとする６つの政策を柱に、今後もまちづくりを推進していく考えでございます。

その中において、重点課題であります人口減少対策及び地域経済の発展に資するため、「つがる市東京事務所」の平成31年度開設を目指します。

首都圏において本市の魅力を発信する拠点とするとともに、企業誘致対策や中央省庁との連絡調整、情報収集など、今後の行政運営に有効な手段であると考えておりますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に上程いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案13件、条例案20件、指定管理者の指定４件、人事案１件、その他１件、諮問１件の合わせて40件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第１号、専決処分した平成29年度のつがる市一般会計補正予算（第７号）は、除雪対策費の補正として１億2,481万9,000円を計上し、財政調整基金繰入金で補正額を調整したものであります。

議案第２号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第８号）案は、本年度の事務事業の精査により、所要の予算措置を講ずるものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算から６億9,301万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を226億572万9,000円とするものであります。

また、継続費及び繰越明許費、公の施設に係る指定管理料の債務負担行為、地方債の補正をそれぞれ行っております。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

衛生費においては、事業費の確定に伴い、津軽広域水道企業団西北事業部出資金１億9,300万円を

減額計上しております。

土木費においては、地域住宅支援事業費の国庫補助金が確定したことにより、2億6,341万2,000円を減額しております。

教育費の旧木造中央公民館講堂移築保存費については、次年度からの工事着工となったため、全額を減額計上しております。

公債費においては、長期債元金の繰上償還を行うため、2億8,873万5,000円を追加計上しております。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

歳入については、歳出における事業費の確定、事務事業の精査に伴い、国、県支出金、市債について、それぞれ所要額の補正を行っております。

議案第3号から議案第7号までの平成29年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、議案第8号 平成30年度つがる市一般会計予算案についてご説明申し上げます。

平成30年度当初予算の編成に当たっては、「人口減少対策」、「農業振興」及び「教育の充実」の重点課題と財政規律の堅持を基本方針とし、具体的な事務事業の優先化、重点化を踏まえ、将来に向けて限られた財源を効果的に配分するよう努めたところであります。

その結果、一般会計の予算規模は233億4,000万円となり、前年度比10億9,000万円、4.9%の増となっております。

歳出の性質別では、人件費や扶助費などの義務的経費が112億5,224万4,000円で、前年度比3億2,765万2,000円、3%の増となっております。

投資的経費では、普通建設事業費が42億5,969万円となり、前年度比10億2,189万2,000円、31.6%の増となっております。

それでは、歳出における主なものにつきまして、款を追ってご説明申し上げます。

総務費においては、玉水コミュニティセンター及び沼館コミュニティセンター建設事業費として2億5,193万7,000円、東京事務所開設準備費850万2,000円を計上しました。

民生費では、少子化対策事業として認定こども園等整備事業費補助金8,468万4,000円、保育所等第2子以降支援助成事業補助金6,413万4,000円を計上しました。

衛生費では、西部クリーンセンター延命化工事を含む西北五環境整備事務組合負担金3億1,803万3,000円を計上しました。

農林水産業費では、利便性の向上を図るため、柏ロマン荘増築事業費1億7,898万7,000円を計上しました。

土木費では、社会資本整備総合交付金事業費及び民生安定事業等道路新設改良費7億849万

4,000円、除雪機械購入費4,704万3,000円、地域住宅支援事業費8億2,463万8,000円を計上しました。

消防費では、消防署再編統合計画に基づく庁舎建設費5,755万円、高規格救急車購入費4,066万9,000円、消防ポンプ自動車購入費3,805万2,000円、森田大館コミュニティ消防センター建設事業費1億1,429万6,000円をそれぞれ計上しました。

教育費では、社会教育の振興を図るため、総合体育館建設事業費7億700万円、柏ふるさと交流センター改修事業費9,324万8,000円を計上しました。

公債費は33億4,645万6,000円となっており、一般会計での平成30年度末市債残高は375億7,700万5,000円の見込みとなっております。

次に、歳入の主なるものにつきましてご説明申し上げます。

市税については、固定資産税、たばこ税の減収を見込み、23億7,590万2,000円を計上しました。

地方交付税については、合併算定替え加算の縮減により減額されていることから、前年度比1億1,000万円減額の89億9,000万円を計上しました。

繰入金については、財源調整のための財政調整基金8億6,421万円を計上しました。

市債については、総合体育館建設事業、公営住宅整備事業、コミュニティセンター建設事業など、42億6,640万円を計上しました。

国、県支出金については、生活保護費、社会福祉費及び児童福祉費の扶助費、建設事業などの関連において計上しました。

以上が平成30年度つがる市一般会計予算案の概要であります。

議案第9号から議案第13号までの平成30年度各特別会計予算案につきましては、ご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第14号から議案第33号までの20件を提案しております。

議案第14号は、専決処分した改正条例であります。

地方税法施行規則の一部改正に伴い、つがる市税条例について所要の改正を行ったものでありますが、施行日が平成30年1月1日であることから、早急に措置する必要があり、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第15号 つがる市公共施設等整備保全基金条例案は、公共施設等の整備及び保全に要する経費の財源に充てることを目的とする基金を設置するものであります。

議案第16号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、つがる市の行政委員会及び附属機関の委員の報酬見直しに係る基本方針に基づく職責に応じた報酬額の見直し、職名の加除、その他所要の改正をするものであります。

議案第17号 つがる市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案は、

職員の降給の事由及び必要な手続等を定めるものであります。

議案第18号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業について所要の改正をするものであります。

議案第19号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員法の改正に伴う人事評価の結果に応じた昇給及び勤勉手当の支給、東京都特別区に在勤する職員に対する地域手当の支給について規定するものであります。

議案第20号 つがる市集会所条例等の一部を改正する条例案は、沼館及び玉水コミュニティセンターを設置するため所要の改正をするものであります。

議案第21号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案は、上古川、森田及び繁田地区コミュニティ消防センターを設置するため所要の改正をするものであります。

議案第22号 つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、消防手数料の額を改定するものであります。

議案第23号 つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案は、関係法令の改正に伴い、承認企業立地計画に従って設置される固定資産の取得価額要件の引き下げなどについて所要の改正をするものであります。

議案第24号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、健全で安定的な国民健康保険財政の運営が見込まれるため、税率を引き下げ、税負担の適正化を図るものであります。

議案第25号 つがる市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案は、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第26号 つがる市児童館条例の一部を改正する条例案は、児童館に児童館運営委員会を設置するものであります。

議案第27号 つがる市認定こども園設置条例を廃止する条例案は、車力認定こども園の民営化に伴い、設置条例を廃止するものであります。

議案第28号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第29号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案は、認定こども園移管法人選定委員会を廃止し、認知症初期集中支援事業の活動状況、関係機関との連携について検討する機関として、認知症初期集中支援チーム検討委員会を設置するものであります。

議案第30号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案は、第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険料の基準額を改定するほか、介護保険法の改正に伴う所要の改正をするものであります。

議案第31号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、関係省令の改正に伴い、新たな地域密着型サービスを規定するほか、所要の改正をするものであります。

議案第32号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、関係省令の改正に伴い、新たな地域密着型介護予防サービスを規定するほか、所要の改正をするものであります。

議案第33号 つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案は、関係省令の改正に伴い、指定介護予防支援事業者の責務に関し、所要の改正を行うものであります。

議案第34号から議案第37号までのつがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件4件は、いずれも指定管理期間の満了に伴い、指定管理者を更新するものであります。

次に、人事案についてご説明申し上げます。

議案第38号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件は、教育委員会委員の神元勝氏の任期が平成30年3月30日で満了いたしますので、後任の委員として再び任命いたしたく、議会の同意を求めるため提案するものであります。

議案第39号 西北五環境整備事務組合規約の変更の件は、西北五環境整備事務組合の事務所移転に伴い、組合規約の一部を変更するものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件は、人権擁護委員の原田正志氏の任期が平成30年6月30日で満了いたしますので、後任の委員として再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおりご承認、御議決並びにご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（天坂昭市君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

2日から4日までは議案熟考のため休会となります。5日、月曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前 1 0 時 3 1 分)

第 2 号

平成 3 0 年 3 月 5 日（月曜日）

平成３０年第１回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

平成３０年 ３月 ５日（月曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（天坂昭市君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問に際して、資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。本題に入ります前に、議長のお許しを得て、皆様のお手元に資料を配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、私ども議員の任期もことしの12月までとなり、あっという間に4年の歳月が過ぎ去ろうとしております。この間、16回開催されます定例議会における一般質問は、市民の代弁者として責務を果たす貴重な機会であると思っております。残りの9カ月間も一生懸命に働かせていただき、来年の1月には市民の厳しい審判に挑むチャンスをいただきたいと思いますところでございます。

それでは、本題に入らせていただきます。今回は、25年問題について質問させていただきます。この問題は、高齢者の誰もが直面する避けて通れない喫緊の課題でございます。7年後の2025年には、戦後に生まれた団塊の世代が75歳以上を迎えて超高齢化社会となり、医療、介護費用は激増する一方、それを支える若者世代の人口は減少するため、日本の社会保障制度の持続可能性は危険信号であると報じられております。国においても、膨張する年金、医療、介護費の高齢3給付を抑制するため、これまでの病院や施設に依存することなく、在宅医療体制を整備させて、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるように包括的な支援とサービスの提供ができる体制づくりを構築するとしております。厚労省の調査結果では、人生の最期は自宅でみとられたいと願っ

ている人は55%であり、病院、施設等は28%の3割となっております。今後も自宅でみとられたいと希望する高齢者の増加は否めません。

そこで、本市の在宅医療体制についてでございますが、訪問診療と訪問看護の実態はどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

次に、25年問題を見据えて、県では青森県型地域共生社会の構築に着手するとしておりますが、県からの示されている指針はどのようなものでしょうか。また、県社協でも新年早々に研修会を開催し、超高齢化社会に向け生活支援体制整備事業についての講演では、医療、介護、予防、住まいの生活支援が一体的に提供される地域ケアシステムの構築を目指すとしております。本市は、どのように取り組んでいこうとしているのか展望をお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田克子議員の青森県型地域共生社会についての質問についてお答えしたいと思います。

本市におきましても、高齢者福祉における2025年問題は避けては通れない問題でもあります。そのため、本市も地域包括ケアシステムの構築を進めているところであります。その目標といたしましては、一人一人が住みなれたつがる市で元気に過ごし、安心して老いられる地域づくり、これを掲げてございます。現在は、医療機関や介護事業者などの高齢者を取り巻く環境につきまして、各関係者が現場の課題などを話し合いながら、ネットワークの形成に向けた取り組みを進めているところでございます。

詳細につきましては、担当部のほうから答弁させます。

以上であります。

○議長（天坂昭市君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 私のほうからは、成田克子議員の（１）、訪問診療と訪問看護の実態についてお答えいたします。

つがる市においては、平成27年度より実施している在宅医療、介護連携推進事業の中で2次調査を行ったところ、65歳以上の方の42.9%の方が自宅で終末期を迎えたいと回答しております。自宅でのみとりを支えるサービスとしては、在宅医療の中に訪問診療や訪問看護などがあります。つがる市内で訪問診療を実施している医療機関は3カ所で、利用者はおおよそ25人です。また、看護師が自宅を訪問する訪問看護は、市内に2事業所で、14名の方が利用している状況にあります。一方、医療機関側からは、訪問診療に対する意見としては、医師の負担が大きく、ニーズになかなか対応し切れないという課題もあります。そのため、医師を含め看護師、理学療法士、薬剤師などの専門

チームをつくり、医師への負担軽減を図りながら、在宅療養者を支える仕組みづくりを検討しているところです。なお、みとりの場所については、在宅のほかに病院や介護施設があります。

次に、青森県型地域共生社会についての詳細についてでございます。県が掲げる青森県型地域共生社会は、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる社会の構築であり、基本的な指針としては保健、医療、福祉サービスを総合的、一体的に提供する包括システムに、住まい、生活支援、交通、情報通信などを取り込み、地域づくりの視点を踏まえた進化を図るものとなっております。地域包括ケアシステムは、可能な限り住みなれた地域や自宅で生活し続け、人生最期のときまで自分らしく生活を続けられるような仕組みづくりで、本市においては高齢者を対象とした一人一人が住みなれたつがる市で元気に過ごし、安心して老いられる地域づくりを目標に掲げ、医療機関や地域包括支援センター、社会福祉協議会など医療、介護を一つとして、住まい、介護予防、生活支援を一つとして、認知症支援の3つのチームを編成し、課題の発掘や政策形成に向けた取り組みを進めているところです。そして、2025年に向け、つがる市の地域包括ケアシステムあるいは地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進しているところでございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、詳細なご答弁いただき、ありがとうございました。本市のアンケートの調査でも、自宅でのみとりを希望される方が多いことを知り、みとられる人にもみとる人にも安心して満足のいく在宅医療サービスの提供は不可欠であり、一層の充実を願っている次第でございます。

そこで、今回親御さんの希望で自宅でみとりを体験した方のお話を伺うことができました。今後ご自宅でのみとりをお考えになっている方のご参考になれば幸いに存じます。この方は、本市で唯一24時間体制の訪問看護ステーションにじの樹さんにみとりを依頼しておられます。それによりますと、「患者が急変したときでも夜でも駆けつけてくれ、患者のみならず家族も助けられました。精神的にも非常に心強かったし、何よりも安心感を持ってみとることができてよかった」と、にじの樹さんへの感謝のお気持ちを語ってくださいました。本市へのご要望をお聞きしたところ、「あえて言わせていただくとすれば、月1回でも医師の往診を受けさせてあげたかった」とのことです。

そこで、1点目は、訪問看護ステーションでみとりをしている患者さんのところにも往診していただきたいと思います。この点についてお伺いいたします。

また、2点目では、本市の地域包括ケアシステムの取り組みにおいては、ただいま部長より示されましたが、近年問題となっております施設等での頻発している虐待問題を考えますと、高齢者の尊厳の保持については非常に危惧されるところでございます。そこで、あつてはならない高齢者へ

の虐待の要因について、福祉部長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 成田克子議員の2回目の質問で、訪問診療についてのご質問でございますけれども、これはつがる市民診療所の関係で答弁させていただきます。

つがる市民診療所は、一日平均150人から160人の患者が来所しております。多いときで250人になります。その中で、訪問診療は1人の医師が外来診療の合間に対応している現状にあります。また、訪問診療の対象者は病状の安定した患者ですが、ケアマネジャーやサービスの担当者などの関係者と事前に情報共有や協議をした上で訪問診療を決めてから行っております。このような状況の中で、他の主治医がいる患者に訪問診療をするとすると、医療の負担がさらに大きくなることや、カルテの管理、診療報酬の取り扱いなど、患者の命を守る責任上クリアしなければならない課題が数多くあります。そのため、医師への負担軽減を図りながら、在宅療養者を支える仕組みづくりを現在検討しているところでございます。

次に、虐待の要因についてですが、施設の虐待についてはあつてはならないことだと。原因としては、介護ストレスが主なものだと思います。また、高齢者の虐待はさまざまな要因が重なって発生するものでございます。また、虐待の種類にも身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待、介護、世話の放棄などがあります。その共通な要因としては、虐待者の介護疲れ、虐待者の性格や人格、高齢者本人と虐待者の人間関係が挙げられます。在宅の場合、介護者が長年の介護に疲れ果てたり、一生懸命の余り追い詰められて虐待に至るケースがあります。こうした場合は、虐待をしている方も被害者と言えます。このようなことが起こらないよう、通報先や相談する場所の周知、また通報後の体制として民生委員や警察などの関係機関との連携が重要になると考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、皆様のお手元の資料は五所川原市とおいらせ町で開催されております地域の支え合い活動の光景でございます。これからは、各地区においても地域の高齢者は地域で見守っていくことになるようでございますので、さらに地域の協力体制が重要となってまいります。今後は、オールつがる市民で、「自分の健康は自分でつくる」を合い言葉に予防医療に努力したならば、医療、介護費の膨張に歯どめもかかり、若者世代への負担の軽減となり、25年問題を乗り切ることができると確信しているところでございます。

そこで、最後になりますが、市長にお聞きしたいのですが、市長はご自宅でみとられたいと思うか、それとも施設か、どちらでしょうか、お伺いして、私の質問を終わります。市長、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） この福祉問題に関しましては、やはり地域でみんなで支え合っていかなければならないというふうなことで、それには今後とも力を入れていきたいというふうに思っております。

また、どこで死にたいのかというような質問でございますけれども、私の家庭あるいはまた親戚などのある程度年いった方で見ますと、やはり入院、施設に入っている方も早くうちへ帰りたい、帰りたいというのがほとんどでございます。そういう意味からもいきまして、私もある程度年をとってきました。これから先入院したり、あるいはまた施設に入ったりしても、やっぱり心情的にはうちで死にたいのかなというような気持ちになると思います。

以上です。

○12番（成田克子君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（天坂昭市君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問に際して、資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。平成30年3月定例議会におきまして、私は一般質問、今回2点ほど通告しておりますので、通告順に沿って質問してまいりたいと思います。

まず、市の除雪体制についてお伺いいたします。担当部署の方々にまず感謝を申し上げます。私は、常日ごろからつがる市の除雪体制は近隣市町村から比べると非常に丁寧で上手だというふうに感謝しております。例えば弘前に行く途中、鶴田町、また弘前市内のほうに入りますと、途端にでこぼこの道で、こっちのほうに入りますとなおさらでございます。また、青森に行く途中、乾橋を渡って五所川原市内に入ると、やっぱりつがる市の除雪は上手だなとふだんから感謝しているものです。また、ことしの冬は大変寒さが厳しかったもので、吹雪も大変なときがありました。そんなときでも担当部署の方々は休みを返上して市内を巡回して歩いたり、また時にはボランティアで高齢者の方々の屋根の雪おろしなどに励んでおられるというのを近所の方々からも伺いまして、大変ご苦労されている皆様方に心から感謝するものです。

今回、除雪体制についてお伺いするわけなのですが、これは高齢者世帯に対する除雪の配慮について、これを中心にお伺いします。まず、市の除雪体制をお知らせください。その中で、どうい

苦情が多いのかお知らせください。今回の質問の一番の目的は、高齢者世帯に対する除雪への配慮についてでございます。この高齢者世帯が抱える除雪問題とは一体どういうものがありなのでしょう、お聞かせください。

2点目は、つがる市の柏の農作物直売所について伺います。今産直ブームで、私たち主婦は、ことし野菜がすごく高いのです。そういうときに、新鮮な野菜、そして値段が安いもの、そういうものを求めるに手取り早く産直に足を運びます。特に柏の産直は、いつ行ってもお客様が多く、駐車場などが狭いというふうにふだんから感じています。大変頑張っている産直なので、私はこういう頑張っているところは市でも本当に心から応援したいな。そうすることによって農家の所得につながるのではないかな、そういう思いで今回この柏の産直についてもう一度伺います。特に駐車場関係は、今回で私2回目の質問になります。前は、前向きに検討する、そういうご答弁をいただいたように記憶しております。

そこで、この柏の産直の最近の状況をお知らせください。

また、2点目、利用客の状況及び車の乗り入れ状況はどうなっているのか。

産直関係は、この2点でございます。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） それでは、私のほうからは除雪の関係につきまして回答させていただきます。

まず（１）、市の除雪体制について、①の市の除雪の体制でございますけれども、市の除雪は市道及び生活道と公共施設で、道路384キロ、施設160カ所を直営で39台、委託業者56工区の体制で早朝に作業を行い、風雪が強く、交通障害発生のおそれがある場合は午後2回目の出動をすることとしております。

②のこういった苦情が多いかについてですが、主な苦情は吹きだまりによる通行障害のため、出動の依頼、次に玄関先への寄せ雪の軽減、雪盛りの排雪要望等でございます。

次に、（２）の高齢者に対する除雪への配慮についてです。①の件につきましては、雪対策は社会情勢の変化により年々高まっており、要望も多様化してきております。特に近年の人口減少や高齢化により、高齢単身世帯では玄関先への雪寄せが大きな負担となっているものと考えます。私どもとしては、除雪車のオペレーターには、できる範囲で配慮するよう指示しております。しかしながら、時間的、財政的制約がある中、全てのニーズに対応するのは難しい状況にあると考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川榮子議員の市内の直売所等についてのご質問にお答えします。

柏地区にあります農産物直売所についてであります、1点目の最近の状況につきましては、平成25年のオープン以来、販売額並びに利用客は年々増加している状況であり、平成29年度においても前年を上回る見込みとなっております。

2点目の利用客の状況及び車の乗り入れ状況であります、利用客数は平成25年度の17万6,848人から、平成28年度には29万4,342人と11万7,494人増加しております。また、車の乗り入れ状況につきましては、大型バスの利用は少なく、乗用車の利用がほとんどとなっており、休日やお盆の時期には駐車場が手狭になっていると聞いております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） まず、除雪関係ですけれども、一体つがる市では、高齢者世帯というのはどのぐらいの数になりますか。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 私の資料でいきますと、65歳以上の単身世帯が1,681世帯、75歳以上になりますと1,056世帯となっております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 結構な数字なのですけれども、これもやっぱり人口減少が大きく影響していると思います。以前だったら、息子夫婦、孫さんと一緒に暮らしている世帯が多かったと思うのですけれども、時代でしょうか、若い人たちが少なくなっている現在は、こういう高齢者世帯が多いわけです。先ほど前段の成田克子議員も、この高齢者社会について質問しておりましたけれども、これもやっぱり関連する質問だと思います。時代とともにニーズに答えていけない、対応するのが難しい状況にあるというふうにありますけれども、お手元に配っております資料なのですけれども、たまたま私のところに高齢者世帯の方から「大きい雪の固まり置かれて困っている」ということで、私スコップ持ってそのうちに行ったのですけれども、私の手ではその雪を片づけることができませんでした。何とかならないもんだべかなと思っているときに、たまたま新聞にこの高齢者世帯の除雪車に対する記事が載っておりました。非常に参考になる記事だったので、今資料として出させてもらっているのですが、これは山形県の新庄、非常に雪の多いところですよ。そこで取り上げているスマートフォンを利用して、この除雪隊の方々に通知して、なかなか効果を得ているということなのですけれども、こういう資料に基づいて当市でも検討できるものなのではないでしょうか、まずそこからお願いします。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 私も資料のほうは事前に目を通しておまして、確かになかなかいい対応だなと思っています。ただ、先ほども苦情等の中で申し上げましたけれども、一番の大きな負

担となっているのは、玄関先への寄せ雪であろう。今年度苦情の中には、寄せ雪の不公平感といひましようか、道路右左ありますけれども、そういうことで言われてきた方は何件かございました。だけれども、市全体を見ますと、長年除雪作業に当たっている方々が地域を、状況を把握しておりますので、近年は寄せ雪に関しての大きなそういう苦情等が来ておりません。ただ、この山形のように、そういう世帯を特定して対応していく、そういうことになればこういうシステムも可能なのですけれども、私としてはできるだけ地域の方々に、どこが、どの世帯が本当に対応すべきなのかという、その選定といひましようか、それがまず第一であるというふうに考えます。そういうことで、地元でそういう世帯を話題に上げていただいて、今なくなりかけている地域でのコミュニケーション、そういうのをまた復活させながら対応していきたい。ただ、このシステムに関しては、今後も対応していく検討はするべきだと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 新聞に出たから即取り組むという、そういう問題ではないと思うのですけれども、この高齢者世帯の除雪は私は前々から関心がありまして、近隣市町村の取り組みというのでも調べてみたときがあります。板柳のほうに行くと、玄関先に赤い布をつけた棒が立っていまして、これ何だろうと思ったら、除雪の人に高齢者世帯だよという知らせる目印なのだそうです。たまたまうちのほうの地域から板柳のほうに除雪に行っているメンバーがおりまして、その人に尋ねたら、やっぱりそういう目印があると、そこは加減するのだそうです。だけれども、お隣の鶴田町でも同じような取り組みをしたことがあるのだそうですけれども、鶴田町のほうでは個人情報ということで、高齢者世帯を世間様に知らせているということが、かえって後で何か問題があるのではないかなということで、鶴田町のほうでは今それをやめているのだそうです。そういうのを何とか、今個人情報に漏れると問題ということであるようではございますけれども、民生委員とか行政連絡員とか、地域の人たちと連絡を密にしたならば、幸いにその地域は、その地域をよく知っている業者さんが担当しているみたいですので、秋の段階でそういうのをきちっと把握したら、これも少しは問題解決につながるのではないかなと思うのですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） ただいま長谷川議員が言うとおりでございます。ですから、事前にやはりその路線を預かる者、そして地域の方々に情報をいただいて、そういう対応をしていく。また、世の中は今、最近高齢者世帯が被害に遭っているのもございますので、そういう個人情報等も補完するのも大事だと思います。ですので、その対応方法につきまして、鶴田町さんでも実施されていた赤い旗、それが今は廃止されているということでございますので、その辺は地域の方と慎重にお話を進めて対応策を練りたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 市では、いろんな方法でもって応援しているというのは私も承知しております。宝くじ助成金制度とか、またいろんな制度を使って各自治体に除雪機を配置してあると思うのですけれども、その自治体に配られている除雪機は市内で何台ぐらいありますか。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 長谷川議員にお答えいたします。

議員今おっしゃった宝くじの助成金なのですけれども、合併してから36台自治会のほうに助成しております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 36台、結構な台数だと思うのですが、これフル稼働していますか。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） この宝くじの助成事業なのですけれども、自治総合センター、こちらのほうで助成しているのですけれども、こちらのほうへは報告、その利用状況ですか、そちらの報告義務がございませんので、利用状況につきましては調査、把握してございません。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 各自治会は、手続さえすれば、これ無料で除雪機いただいているわけなのですけれども、利用状況を把握していないということですが、これは利用状況は把握すべきだと思うのです。私の知っている自治会で、多分15年は過ぎているはずですが。宝くじ助成金で250万で非常に立派な除雪機をいただきました。だけれども、その除雪機は一回も利用されないで倉庫に入っただけです。合併前に、当時の総務部長さんに指導してほしいということをお願いしたことがあるのですけれども、規約をつくって、オペレーターなど決めて利用するようにという指導はあったみたいなのですが、一回も動いていません。十何年たって、250万もした除雪機、こんなに雪が多くてもまだ眠ったままです。こういう自治会があるのですから、ちゃんと把握して、そこで要らなかったら、きっと必要な自治会があると思うので、そういうふうに戻してやったりしたら、この自治会関係の困っているところも助かるところもあるのではないのでしょうか。与えるだけ与えて、あとは好きなようにやれというのはいかがなものでしょうか、改善を望みます。ご答弁をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） この宝くじの助成金につきましては、自治会のほうから地元の役員会、それから総会に諮って、ぜひともその除雪機が必要だということで、例えば高齢者の世帯の除雪とか、あとバス停の除雪、あるいはまた歩道、子供たちの歩く歩道、このためにはぜひ必要だということで申請をしてもらって、自治総合センターのほうから助成を受けておりますので、当然一回も使っていないということはちょっと考えられないのですけれども、やはり除雪機をもらったからに

は有効活用してもらうのが一番であると思いますので、もし個別にその一回も使っていないという自治会があるとすれば、調査して指導してまいりたいと思いますが、自治会連合会の会長さんたちが集まる総会とかもありますので、その際に適正な利用といいましょうか、利用の促進、そちらのほうを図るようにお話をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） これも高齢化が影響していると思うのです。オペレーターを決めなさいといっても、機械を操作する若い人がいないわけなのです。高齢化しているから、自分も機械、不安だと思うのです。だから、全然動かさない、そのまま眠ったままということで、こういう機械物を配置するに当たっては、やっぱりその時点で考えていかなければならないのではないのでしょうか。この宝くじ助成金とか、いろんな制度でエアコンを集会所につけたりとか、そういうのがありますけれども、それはエアコンなんかは危なくないのですから、スイッチ入れればいいだけなので、使っていると思いますけれども、除雪機の場合は事故も考えられるわけで、だから配置するに当たっては慎重に慎重を重ねなければいけないと思います。36台でしょうか、早急に調査をして、私の知っているのはたった1件だけなのですけれども、本当に十何年も全く使わないでそのままになっている、そういうところは早急に改善していただきたいと思います。

それから、今は自治体の除雪機についてなのですが、今回私初めて知ったのですが、この高齢者の除雪に対しては、福祉のほうでも大変手厚くお助けしていますよね。つがる市の高齢者福祉サービスという中にあるのだそうですけれども、1世帯10回使うことができるそうです。1時間500円でシルバー人材センターに電話すると、お助けしますよという、そういう制度があるのだそうですけれども、私今回初めてこの制度を知りました。私と同様にわからない人が随分多いのではないかなと思います。広報等などで紹介していると思うのですが、秋、雪の降る前にこういう制度がありますよということを大きく市民にお知らせしたら、随分助かる方もいらっしゃるのではないかなと思いますので、福祉部長、その辺どうでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 長谷川議員のおっしゃるとおりでございます。今後については、周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 今からでも遅くないと思います。これから、きょうみたいにさらさらとした雪ですと、そんなに玄関先の大きい雪は苦にならないのですが、これからやませが吹いて、春の前に湿っぽい大きい雪の固まりが待っています。それがなければ春が訪れないと私は思っているのですが、あれがまた大変厄介なもので、何とか今の質問をきっかけに、オペレーターの方が気をつ

けると、後ろを振り向くと大きい固まりがあるかどうかわかるのだそうで、その辺を徹底してほしいなと思います。

それから、私は専門的なことはわからないのですが、機械に、除雪機にサイドストッパーとか、そういうものをつけると、これ随分とよくなるのだそうです。担当部長、わかりますか。それ今から部品としてつけるには、なかなか個人のは難しいでしょうけれども、これから除雪機を購入するときには、そういういいものがあるのでしたら、後で、後回しになるとなかなかつかないと思いますので、新規に購入するときにはそういういいものがあって、随分と効果があるのだそうで、ぜひそれも頭に入れて対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、除雪問題はこれで終わりとして、産直に入りたいと思います。特に混むのがお盆とか、お盆のときが一番ですね。私何回も戻ったことあるのです。大型バスの利用がないということです。今のままですと大型バスはあそこは避けて入りません。前に聞いたら、入ってきたら誘導して対応するということなのではけれども、一般の方々が駐車場が混んでいるな、そういうふうに、そういうところに無理して入る必要はないと思います。産直はここばかりではないので。15分、20分行ったら、また別の産直があるので、悠々と入れるような駐車場を求めていくと思います。私の言いたいのは、大型バスでも、大型車でも自由に入れるような駐車場があれば、ここはもっともっと伸びると思うのです。伸びるところは、やっぱり行政としても手伝っていかねばいけないのではないかなと思うのです。駐車場の拡張は可能でしょうか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 長谷川議員のご質問にお答えします。

駐車場の拡張につきましては、隣接する用地が南側の水田しかなく、用地取得や農地転用、農用地区域などの問題がありますので、課題を確認しながら、今後また拡張に向かって検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） これも人から聞いた話なのではけれども、前はあその田んぼを売らないと言っていたそうですけれども、今は何か売ってもいいというニュアンスに変わってきたというふうに聞いています。その辺は把握していますか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 前には、相続の関係で売買ができないということで、それが今クリアされたということで聞いております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） そうすると、可能性があるわけですね。長くかからないで、少し急いで取り組んでいただければと思います。

それから、いつもあそこ通ると、信号待ちして、駐車場の一面にデイサービスの建物がありますよね。あれがなければ随分いいのだと思うのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 議員おっしゃるとおり、あそこにデイサービスですか、ありますけれども、あれは合併当時にあそこデイサービスになったと記憶しているのですけれども、あそこに入っている業者さんいますので、そちらのほうと協議して、もし都合がよければ、あそこから出て駐車場、あそこを拡張できればと考えております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） そうですね、それ2つ解決したら、ここはもっともっと伸びると思うのです。私は、鶴田の道の駅が今間もなくリニューアルオープンしますよね。それから、五所川原のほうでも産直の計画があるそうです。そうすると、そんなに離れていないところなので、お客さんは便利のいいところ、魅力のあるところ、そういうところにお客さんが流れるのではないかなと危惧しているわけです。今のうちにしっかりと消費者の心をつかみたい、またあそこの方々は大変頑張っています。店の陳列なんかも行くたびに工夫していきまして、とても勉強していますので、私たち行政はそういうところは大いに応援していきたい、そういう思いで今回こういう質問をしております。

また、この間オープンしました森田の道の駅、とてもいいです。ただ、今残念ながら野菜類が少ないもので、仕入れてきているのが現状なのですけれども、私は夏のメロン、スイカの時期に大いに期待をしたいと思いますので、あわせて車力のフラットもそうなのですけれども、この3つの産直、魅力のある、農家の人の所得につなげていきたいと思いますので、関係部署、大いに頑張ってください。私も応援します。

ありがとうございます。これで終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 木 村 良 博 君

○議長（天坂昭市君） 第3席、6番、木村良博議員の質問を許可します。

木村良博議員。

〔6番 木村良博君登壇〕

○6番（木村良博君） 改めておはようございます。このたび第3席を賜りました五和会の木村でございます。早速通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

今回の質問内容は、つがる市民健康づくりセンターとつがる自動車道柏・浮田間の整備についてお伺いします。

まず、つがる市民健康づくりセンターについてですが、1点目として、つがる市健康健診センターからつがる市民健康づくりセンターに名称が変わった理由をお尋ねしたいと思います。

2点目として、これは12月定例会において成田克子議員の健康づくりセンターについての質問に対して、保健師が業務を行う環境が整い、常駐が可能となり、また30年4月から土日開所に向けて体育協会と協議しているとの答弁でありました。そこで、平日の職員配置及び利用状況はどのようなになっているか。

次に、30年4月から土日施設開所のためにどのくらい体協と協議が進んでいるのか。

4点目として、平日の職員配置、土日開所により、どのような成果を求めていくのか、これを質問したいと思います。

次に、津軽自動車道柏・浮田間の整備についてお伺いします。これは、青森県都市計画審議会において、津軽自動車道津軽柏・浮田間の都市計画案を承認されております。三村県知事は、石井国交相を訪ね、要望して前向きに検討すると、このように新聞に掲載されておりました。そして、3月1日には津軽道柏・浮田事業化へと、これまた新聞に掲載されておりました。当然私ども早期の事業採択を願うところであります。

そこで、市長にお伺いします。この区間が完成した後、つがる市にどのような効果が期待されているのか。

次に、2番目として、インターチェンジの場所についてどのようなになっているのか。

以上、これで1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 木村議員の質問にお答えしたいと思います。

津軽自動車道柏・浮田間の整備につきましては、まず初めにこの区間が完成した後のつがる市にどのような効果が期待されるのかというようなことですが、津軽自動車道が全線開通されれば、東北自動車道インターチェンジや駅などの交通拠点から観光地までの移動時間の短縮、あるいはまた農産物の関東方面への出荷拡大、西北地域へのアクセスの利便性が増すことによる観光客増の効果が見込めるなど、地域間交流の促進、観光振興や地域産業の活性化に大いに期待できるものと考えております。

また、自然災害発生時における緊急輸送道路の確保、重篤患者などのつがる総合病院、または青

森県立中央病院の搬送時間の短縮が図られ、住民の救命が確保されるものというふうに考えます。

インターチェンジにつきましては、現在の計画では役所全面道路につながる森田町下相野北側に1カ所あるいはまた県道鯉ヶ沢蟹田線につながる木造越水に1カ所を設置というふうに予定されております。この計画でいきますと、つがる柏インターを含め、つがる市には3カ所のインターチェンジが設置されるということになります。

以上であります。

○議長（天坂昭市君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 私のほうからは、木村議員のつがる市民健康づくりセンターについてのまず第1点の名称の変更の理由は何かということでございます。つがる市民健康づくりセンターは、当初名称を（仮称）つがる市総合健診センターとしておりましたが、最終的に検討したところ、名称に健診が入ると医師が常駐していると誤解を招くおそれや、センターの設置の目的が市民の総合的な健康づくりを目指し、市民の自主的健康保持増進に努める場を目指すことから、名称をつがる市民健康づくりセンターに変更したものでございます。

次に、平日の職員配置及び利用の状況でございます。1月より保健師を1名常駐させております。利用状況でございますが、週当たり3日間は健康教室や保健指導など各事業が入っております。残り2日間の利用状況としては、健康相談等が1日平均2名から3名、健診ホール及びトレーニングルームの利用に関しては1日平均20名ほどとなっております。

次に、4月からの土日の施設開所のための協議についてでございます。現在働き盛りの方を対象とした運動習慣の動機づけにつながる事業をつがる市体育協会と協議しております。内容は、ストレッチ体操や運動器具を使ったトレーニング指導を考えており、月2回、日曜日に開催する予定です。また、それ以外の土日につきましては、運動不足の解消を目的に、誰でも利用できる体制を計画しております。なお、センターの行事予定については、広報やホームページに掲載するほか、センター内の予定表に表示するなど周知に努める予定でございます。

次に、平日の職員配置、土日の開所によりどのような効果を求めていくのかというご質問でございます。平日に配置をすることで、いつでもセンターに行けば健康相談や運動指導などが受けられること、また保健師がいるという安心感を与えられることができると思われれます。

次に、土日の開所についてですが、平日に利用したくても利用できない方々、特に働き盛りの方々が利用可能となります。これによって、より多くの市民の健康維持に効果があらわれるものと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） たしか私が6月議会にこの健康づくりセンター、この目的は何ですかと聞いたら、健診を受けた人の中で異常があった人たちに健康指導を行うと、こういう答弁があったと思

います。そこで、伺います。つがる市民の中で、健診の対象者は何人いるのか、それで受診率はどのぐらいなのか。これは、青森県ではどの辺の位置にしているのか、まずそれを聞きたいと思っています。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 健診の状況についてお答えします。

まず、国保加入者の40歳から74歳までの方の特定健診でお答えします。平成27年度においては、対象者が8,981名、受診者が3,623名で、受診率は40.3%となっております。そのうち問題があり指導を要する方が962名でした。その対象者のうち事後指導を受けたのが528名、54%の事後指導率といますか、そういう状況になっております。それで、28年度においては、対象者数が8,500名、そのうち受診、受けた方が3,494名、受診率としては41.1%、事後指導者については856名、事後指導を受けた方が410名、若干下がったのですけれども、48%の事後指導率ということでございます。平成29年度においては、現在も進行しているのですけれども、速報値でございます。対象者数が8,300名、受診者数が3,448名でございます。受診率が41.5%でございます。それで、事後指導者数が755名で、そのうち事後指導者数が664名と、事後指導者の受けた数が昨年比べて30ポイントほど増加している状況でございます。

それで、県内の状況でございますけれども、27年度は受診率で32%、10市の中では9番目でした。それから、28年度においては県内では13番目でございました。市の部では、県内10市のうちでは2番目でした。29年度は、現在進行しているので、順位についてはまだ把握できない状況となっております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 指導を受けた人の人数、答弁していただきましたけれども、どういう連絡方法で通知しているのか伺いたと思います。そしてまた、指導は1回で終わっているのか、2回、3回と、こういうふうに追跡というか、そういう指導を行っているのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 事後指導通知に関しては、健診を受けられた方全ての方に結果通知ということで通知しております。それは、文書で通知しております。それで、この指導者通知については、文書でも通知しているのですけれども、なかなか来れない、仕事の関係で来れない人たちのために、時間外で電話催促とかいろいろな形を使って来てくださいますということで行っているのが実情です。先ほども言いましたけれども、やはり新しい健診センターができたことによって、いわゆるセンターを見ながらといいますか、見たいという部分もありまして、今回事後健診のほうの受診率といいますか、そういう方がふえたのではないかと今は考えております。とにかくあらゆる面で事

後指導に来るような努力をしております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） せっかく健診を受けて、異常と申しますか、悪いところが発見されて、それで指導も受けないでそのままにしていれば、何のための健診しているのかと。これは、やっぱり行政側としてしつこく連絡方法をとって、何としても早期に病気でも軽く済むように指導を徹底していただきたいと思っております。

次に、市民健康づくりセンターの活用についてですが、体協とどのぐらい話が進んでいるのか、まずその辺についてお願いしたいと、こう思います。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 体協との協議でございます。実際に体協のほうとは、月2回、日曜日に先ほど言いましたストレッチや運動器具を使って終日、運動教室みたいなプログラムで終日行くと、その回数が月2回の日曜日に行くと、そういうことで協議はほぼ終えている状況にあります。残りの土日については、直営でセンター、シルバーなり担当の要員とか、今確保の関係で手続を進行している最中でございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） ただ単に利用受け付けだけなのか、それとも運動器具を使いながら年齢などに合った運動を指導するトレーナーのような役割を体育協会がしていただけるのか、またもしなければ、そういう人材を配置していただけるのか、その辺のところをご答弁お願いしたいと思えます。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） まず、体育協会のやる部分については、ホールはランニングとかそういう形でそんなに危険性はないのですけれども、いわゆる器具を使った部分については、非常に危険が伴うものですので、いわゆる指導員、そういう方が必要になってくるかとは思います。ですから、その部分については、一般の健康ジムで行われているような長時間のそういう本当に筋力をつける、そういう運動プログラムまではいけない状況でございます。ですが、その人によって、人それぞれによって、なるべくは利用者の意にかなった部分で使えるような形に持っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） もう一度伺いたいと思えます。これについての指導員とか、配置することができるのかどうか。もし今の段階でそういう、そこまで考えていないというのであれば、何として

もこれは市で対応していただきたいと思いますが、その辺のところご答弁をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 現在のところ、体育協会では指導員について、運動器具の指導員については複数名はいるとは聞いていますけれども、先ほどの協議の中においては運動器具についての、その部分の時間、回数、それらについてはまだ詳細については協議はしておりませんが、指導員については来るお客さんの数にもよるのですけれども、今のところまだ人数とかについては確定してございません。いないのが実情でございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 私が何でこういう質問をするかというと、この健康づくりセンター、当初の計画どおりに利用者、また地域住民に広く伝わっているのか。実際当初の計画から見て、利用者は福祉部として順調にふえているのか、それとも計画から見ればかなり利用度が少ないと、こう思っているのか、その辺のところを伺いたと思います。正直に。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 昨年の6月に木村議員のほうからも議会で指摘がありました。当初は、健診がまだ始まっていなかったから、利用については9月、それ以降に順次利用がふえてくるだろうという答弁をしたと思います。それで、現在のところ順調に利用人数及び事業とかの絡みもありますけれども、伸びているという形でございます。ですが、4月からの土日の開所も含め、もっとこれから伸びると考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 合併して10年過ぎたわけですが、ここの健康づくりセンターを利用している人、人数を部長の答弁にあったわけですが、地区として例えば森田、車力、稲垣、柏、木造もある、この中でこれを利用している地区の人たちは割合どのぐらいなのか。実際柏とか森田、稲垣、ここの市民の人たちは、実際ここでどういうことをしているのか、ちゃんとわかっているのかどうか、その辺答弁をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 実際に各地区別の利用人数については、今手元のほうに資料はないのですけれども、そこら辺の部分については私も広報を見る限りでは、予定表ぐらいしか出していませんけれども、その活動内容についてもいわゆる今後周知に努めて、健康づくりに女性等も寄与させるための情報の提供も含めて考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 健康づくりセンターについての最後に質問するわけですが、さきに新聞に青森県の平均寿命は、男女ともワーストワンと新聞に掲載されておりました。しかしながら、私は平均寿命が長いだけが、本当にこれがいいのか、健康で長生き、健康寿命をできるだけ長くすると、誰もが家族や周りの人に迷惑をかけないと、これを望んでいるものだと私は思っております。そういう意味では、このつがる市健康づくりセンターはつがる市民にとって利用方法によっては私は最も大事な施設だと、こう思っています。市長、答弁は要りませんけれども、地域住民の安心、安全、健康を守るためには、多少予算を多くかけても、これは住民の人は誰も批判しないと思います。そういう意味では、私から見れば、今の健康づくりセンター、少し元気がない、活力がない、これが正直な気持ちです。そういう意味では、思い切った施策をしながら、施設運営に当たっていただくことを期待して、この件の質問は終わります。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 実は平成27年の10月にまちづくり宣言、これをしたわけでございますけれども、これを全て全体的に考えてみますと、今木村議員が言われたのはもっともだと思います。そういう意味で、この健康づくりセンターも十分に活用していけば、短命県あるいはまた健康寿命と申しますか、それがまた延びていくと思いますので、そういうことには力を入れてやっていきたいというふうに思います。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） 次に、津軽自動車道柏・浮田間の整備についてですが、この区間が完成した後、つがる市はどのような効果が期待されるかと、その質問に対しては市長いろいろ答弁ありました。そしてまた、インターチェンジ、この場所についても説明があったわけですが、振り返ってみれば、今から45年ぐらい前ですか、大体その辺に森田・五所川原間のバイパスが完成しました。その途端、もとはみんな木造経由で五所川原に行っていたのですが、木造に誰も寄らなくなったと。そして、森田・鯨ヶ沢間のバイパスもできました。当然森田を通る、通行する人は少なくなりました。その他、そういう例が多々あるわけでございます。ただ、今は完全に車の時代ですので、魅力があればどこにでも人は来る、私はそう思っております。そういう意味では、市長の答弁にいろいろ効果があった、こういう効果がある、こういう効果があると答弁があったわけですが、そういうまちづくりをしないと市長の言ったような効果は出ない、私はそう思っています。

また、先ほど長谷川榮子議員の質問に道の駅、これも質問ありました。つがる市には、直売所、あるびょんを含めて4カ所あります。これも新聞に掲載されておりましたけれども、青森県内の直売所はたしか道の駅、直売所合わせて165カ所あります。この売り上げは125億以上あります。今は一つの産業です。そういうことを考えると、今から、この津軽道を完成した後でなく、完成する前からきちんとそういうことを青写真を描いて取り組んでほしいと、こう思いますが、答弁誰かお願いします。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 木村議員の2回目のご質問にお答えします。

津軽自動車道柏・浮田間の整備に伴い、議員ご指摘のとおり観光客などを当市へ誘導する必要があると考えております。現在新青森駅やアスパム等の観光案内所に市の観光パンフレットを置いてPRしていますが、今後は高速自動車道のインターチェンジや道の駅等、他の観光施設にもパンフレットを置き、あわせてインターネットを活用し、イベント等の情報発信をさらに充実させてPRに努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 木村良博議員。

○6番（木村良博君） たまたま例を挙げれば、森田の道の駅、2月にリニューアルオープンしました。販売額も、まあ順調にいつているようです。夏場になれば地球村にも家族連れが相当数来ます。市長のブランドを掲げているメロン、スイカ、これも買いに来るでしょう。そしてまた、つがる市にも観光資源はたくさん、まだまだあります。今経済部長の答弁にあったように誘導策、これを今から徹底してつがる市の魅力を発信していただきたいと、こう思います。

最後になりますけれども、開通までにはまだまだ時間がかかると思います。さっきも言ったように、開通してからでは遅いので、今からそういう青写真をつくっていただければと、こう思っております。最後に、市長の答弁を聞かせてもらって終わりにしたいと思っております。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） では、今開通するに当たってのさまざまなご指摘あったわけでございますけれども、やはりこの津軽道を完成するのには10年ぐらにかかるとはではないかなというふうに思っておりますけれども、やはり完成する前に交通、特に考えていかなければならないのは交通のアクセス、これが一番だと思います。そしてまた、今部長のほうから言いましたように、やはりPRの仕方、そういうのも大事だと思いますので、その辺に気をつけて推進してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○6番（木村良博君） これで終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で木村良博議員の質問を終わります。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（天坂昭市君） 第4席、17番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） 第4席の芳政会、伊藤良二でございます。新規事業の幾つかと、市の教育行

政全般について質問させていただきます。

まず、質問事項の第1点目、新規東京事務所の開設について伺います。その目的、概要、予算、そしてその財源、積算の内訳、それから場所はどこを予定しているのか、なぜ担当が総務企画課なのか、開設までの日時、今年は準備期間ということですからけれども、準備は進んでいるのかどうか伺いたいと思います。

2番目に、つがる北部、車力地区の消防署建設計画について、その概要、建設時期、またあわせて現在の車力出張所も併設するのか、場所もあわせて答弁いただきたいと思います。

3番目に、つがる市の教育全般について伺います。つがる市の小中学生の学力状況は現在どのようになっているのか。

2番目に、つがる市図書館の2年目の利用状況はどうなっているのか。

3番目に、つがる市の市立総合体育館建設計画の推進状況について伺いたいと思います。現在計画どおり進んでいるのかどうか。たしか平成34年度に向けて6年計画で建設する計画でございますけれども、改めてその目的、概要、建設総額、予定している財源を伺いたいと思います。

それから4番目に、仮称でございますけれども、亀ヶ岡館、これは世界遺産に登録された場合に建設する構想があるのかどうか。前には10億から15億ぐらいという話もありましたけれども、最近では少し立ち消えになっているような感じもありますけれども、改めてその構想があるのかどうか伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、東京事務所の開設の目的ということでございますけれども、今現在地方はさまざまな地域課題を抱えております。その解決に向けて創意工夫をした政策を展開しているものの、人口減少につきましても東京へ若者を初め多くの人々が流出する一極集中的な傾向が今もなお顕著であります。この東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯どめをかけ、日本全体の活力を向上させる目的で地方創生への取り組みが盛んに行われており、本市ではつがる市地域活力創生総合戦略を策定し、つがる市人口ビジョンに示される負のスパイラルから脱却を目指し、人口減少に対し戦略的な施策を総合的に展開してございます。今後施策の効果があらわれ、現状変更に至るまでにはかなりの時間を要するものであり、容易なことではないと考えられます。

現状変更の一つの方法として、東京へ向かう大きな流れを是正し、今とは逆の流れをつくり、東京から人を呼び込むことができないか、施策の検討をする必要がありました。そのため、首都東京に本市の拠点を構えて、情報発信の強化を図り、本市の魅力あるいはまたPRや豊かな自然が育む

ブランド農産物、観光のPRなどを積極的かつ果敢に行うほか、都民の日常生活や各種メディアに露出をふやしていくことによりまして、本市への関心度及び知名度向上という機会を創造する有力な手段になるものと考えております。また、情報収集の役割を担うことで、企業誘致に関する意向調査や企業訪問を実施するほか、中央省庁との連絡調整や情報収集、消費者ニーズの把握による特産品の販路拡大につなげる対策など、今後の行政運営に必要とされる有意義な情報の収集に努めることができるものと期待するところであります。東京事務所の開設によって得られる対価や成果は、容易にはかり知ることのできない部分であります。地方創生をかなえる施策の一環として大きな力になり得るとの思いから、開設の判断に至ったものであります。

概要と予算につきましては、総務部長から答弁させます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、私のほうからは引き続き開設の概要と予算についてお答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、東京事務所は情報発信、それから情報収集の拠点的役割を担うものであります。具体的には、事務所機能、それからアンテナショップの機能をあわせ持つこととなるものであります。配置される職員は、4名程度と想定しております。あと、31年度の開設に向けてより実効性の高い実務能力を養うため、本年の4月から青森県東京事務所に2名の職員を派遣し、研修させることとしております。

次に、予算についてですが、平成30年度当初予算において、開設準備経費といたしまして850万円を計上しております。ご審議のほうよろしく願いいたします。

次に、開設後の平成31年度からの運営に伴う経費であります。開設の場所や物件の面積等の賃貸条件によって大きく変わってくるものと考えられますが、事務所、アンテナショップの維持に伴う基本的な部分の経費として概算で約2,000万円程度になるものと見込んでおります。なお、この予算の財源につきましては、現在一般財源を想定しております。

場所につきましては、現在総務省の外郭団体、地域活性化センターというところがあるのですが、そちらのほうで調査分析しているものがありますので、そちらのほうとアドバイスをいただいたりとか、あと関東のほうにまほろばの市人会もありますので、いろいろアドバイスをいただきながら場所のほうを選定していきたいと思っております。

次に、なぜ経済部でなく総務部が担当なのかということですが、確かに誘致企業、それからブランドについては経済部で担当しているのですが、今回の東京事務所につきましては地方創生、いわゆる移住対策とか、また中央省庁から情報収集とか、さらに誘致企業も現在全庁挙げて関係課横断的に検討委員会とかもつくっています。そういう意味で、総合的に判断して総務部のほうに置いております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。

山口消防長。

○消防長（山口一寿君） 伊藤議員の2番目のご質問、車力地区の消防署建設計画についてお答えいたします。

つがる市消防署再編統合計画策定審議会からの答申を受けまして、（仮称）北消防署及び稲垣分遣所につきましては、地元説明会等を開催しながら、建設予定地も決定し、平成30年度より事業実施に向けて作業を進めているところです。

ご質問の車力地区の消防署、（仮称）北消防署ですが、その概要及び予算規模についてお答えします。まず1つ目の概要につきましては、建設場所が豊富町、ホームックニコット北側の土地に建設予定地となっております。今回消防庁舎建設に伴って、車力出張所も老朽化して建てかえが必要なことから、消防庁舎と車力出張所を併設して計画を進めております。建設規模といたしましては、庁舎の延べ面積が約1,900平方メートル、このうち出張所事務関連スペースは約150平方メートルを想定しております。そのほか第2車庫284平米、それから職員、来客用駐車スペースとして約50台分を想定しております。今後の予定ですけれども、平成30年度内に庁舎設計業務を完了し、平成31年度より庁舎建設に着手、平成32年度中には業務を開始する予定でございます。

2番目の予算規模でございますけれども、用地調査設計業務費、庁舎建設費、第2車庫建設費、外構工事費、それから設計監理業務費、備品購入費、その他司令設備の移設、設置変更等に係る経費を含めまして、約9億2,500万円程度を見込んでおります。また、（仮称）北消防署と同時進行で稲垣分遣所も着手する予定でございます。稲垣分遣所の建設予定地といたしましては、旧稲垣西小学校跡地で、庁舎の延べ面積が264平方メートル、予算規模につきましては、調査設計業務、庁舎建設費、外構工事費、設計監理業務費、備品購入費、その他司令設備の移設、設置変更等に係る経費を含めまして約1億3,500万円程度見込んでおります。（仮称）北消防署、稲垣分遣所建設にかかわる予算総額といたしましては、約10億6,000万円程度になるものと見込んでおります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶋輔君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、小中学生の学力の状況についてということでございます。小中学生の学力の

状況については、各種調査の結果を見ますと、近年は極めてよい状況で推移していると受けとめております。

具体例として、青森県学習状況調査における直近の３年間の状況について報告いたします。この調査結果は、毎年12月に報告されるもので、県全体の正答率のほか、県内10市と6地域の計16地区別の正答率も公表されております。まず、小学校についてですが、4教科総合の正答率が県内16地区の中で、つがる市はここ３年、1位、1位、2位とトップクラスを維持しております。次に、中学校についてですが、同じくここ３年間、8位、8位、5位と上昇傾向にあります。特に今年度は、3位の地区との差がわずか0.1ポイントとトップクラスに迫る結果となっております。よい状況にある要因としては幾つか考えられますが、各種調査の結果について、各小中学校において正答率やつまづきの傾向のみならず、学習意欲の向上、学習習慣の確立など、さまざまな角度から分析して自己の実態に即した対策を講じたことや、教育委員会が示している探究型の授業スタイルとして示したつがる市授業づくりのスタンダードをもとに、全ての小中学校が真摯に授業改善に取り組んだ成果ではないかと、そのように考えております。

次、2点目のご質問についてお答えいたします。市立図書館の利用状況についてでございますが、市立図書館の利用者は1周年を前に30万人を突破し、そして11月19日には40万人を超えました。これまでの推移から、平成30年、来月4月には50万人を突破するものと思われます。そこで、今後とも養成講座及び学習会、読み聞かせ等を開催するなど、利用しやすい図書館を目指してまいります。

また、つがる市の亀ヶ岡遺跡、田小屋野貝塚を含む17の構成資産による北海道、北東北の縄文遺跡群を世界遺産登録への推薦を目指すところから、縄文文化を知る上で遺跡の価値と重要性を広く理解していただく企画を考えたいと思っております。さらに、市の主要産業である農業あるいは未来を担う子供たちの学力向上など、地域課題の解決に貢献できる施設となるよう努めてまいりたいと思っております。

その他については、部長よりご説明させます。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうから市の教育行政についての2点についてお答えしたいと思います。

初めに、つがる市総合体育館建設計画の進捗状況についてでございます。現況といたしましては、全体基本構想計画、基本設計の準備に入ったところでございます。また、補足といたしまして、用地についてでございます。つがる市土地開発公社において、昨年12月中に地権者全ての方々と契約を済ませております。登記、所有権移転の作業を現在進めております。今後盛り土について工事発注を行う予定であると聞いてございます。それが10月に完了するというので、その後市へ売却される予定となっております。

市及び教育委員会として、これからは関係機関や各種スポーツ団体、個人等による検討委員会な

るものを組織編成して、その中でさまざまな意見を聴取して、基本設計または実施設計に反映させたいと考えています。また、教育委員会といたしましても、関係施設等の視察研修や情報収集に努め、体育館については平成33年度での竣工、平成34年度の供用開始に向け業務を推進してまいります。

ご質問にありました目的についてでございます。昨年度より市議会全員協議会及び市議会の中でもご説明しております建設後の活用についてでございます。1つとして、建設後はスポーツ推進計画の活用により、地域全体で支えるスポーツ活動の中心施設として利用促進します。2番目として、施設の有効活用のため市内のスポーツ団体及び文化団体と連携した各種大会や教室イベントなどの開催、また競技力の向上、強化への取り組み、育成を目指します。3番目として、災害時には総合避難所を含む防災拠点施設として位置づけますとお答えしてまいりました。

総額というか、予算規模でございます。昨年の9月定例会の一般質問においてご説明しております。約47億という目安で財政当局とも話は進めております。ただし、資材の高騰、人件費の上昇などの要因により、これはあくまでも推測でございますが、今後50億前後になる可能性があるということで今ちょっと認識してございます。使われる財源といたしましては、補助金の活用もありますが、大宗をなしている財源といたしましては、合併特例債、これを活用する予定でございます。

次に、（仮称）亀ヶ岡館を館岡地区に建設する構想はあるのかというご質問でございます。教育委員会では、つがる市縄文遺跡群整備基本構想と（仮称）亀ヶ岡基本構想書を平成26年に策定しており、過去においても展示公開施設、（仮称）亀ヶ岡館としてのガイダンス施設の整備を進めることとお答えしてきました。今年度においては、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡等調査指導委員会を設置し、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡総括報告書の編集作業の最中でございます。このことにより、つがる市における今までの発掘調査の成果が整理され、他機関、例えば県立郷土館等による関連調査との整合がとれるものと思っております。そうすることで、遺跡の学術的評価が定まり、充実した展示公開ができるものと考えております。

また、館岡地区に建設する構想はあるのかのご質問に関しましては、ガイダンス施設は田小屋野貝塚、亀ヶ岡石器時代遺跡の近くに建設することが遺跡の価値を知ることや世界遺産登録に向けて最もよいものと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

済みません、施設の概略として、前に構想の中で10億から15億という話が出ていたという話でございましたが、今現在体育館を含め大型公共施設事業の推進が叫ばれていまして、それを推進する上で、ガイダンス施設に関しましては10億とか15億の、その規模にはこだわらずに、中身を精査した上で充実したガイダンス施設を建設するものと考えております。ただ金額については、まだ確定しておりませんが、コンパクトになるものかなと今現在考えてございます。

以上でございます。

○17番（伊藤良二君） 回答、庁舎、車力の庁舎合併したとき、一緒に入っていた。

○議長（天坂昭市君） 消防の庁舎、消防長のほうから説明ありました。

○17番（伊藤良二君） あったけれども、そのときに市役所も入るでしょう、そこに。

○議長（天坂昭市君） 質問でというのがあれだべ、再々で終わりなところで、消防長何か補足。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、伊藤議員の（仮称）北消防署の中に車力の出張所も入るのかというご質問でございました。実は、車力出張所につきましては、築五十数年経過しておりまして、老朽化が著しいことから、新たな建設が以前から検討されておりました。ちょうど消防署の再編に伴って、消防庁舎が豊富町、車力地区の豊富町に建設される予定があるということから、有効活用できないか検討してまいりました。消防署内に出張所は併設することで、会議室、それからトイレ、それらが供用できます。また、将来の維持管理費につきましても抑制できますので、それらから複合施設として消防署の中に出張所も入るということでございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 答弁が全部返りましたので、2回目の質問に入ります。

第1問の東京事務所の開設について、一言で言うならば人口減対策でこれを設置するということに、私はこれには大賛成です。成功するかしないかは、多分厳しい状況もありますけれども、やらないよりはやったほうがいいと思います。なかなか慎重な福島市長が、こういう東京出張所を設けて、そこを起点にして誘致企業とか頑張るとするのは、口だけでなく本気になってきたのだなというふうに感じます。この提案は、かつて三上議員が去年北上市の誘致企業団地を視察してこういうことを言っていたわけですが、私はすばらしい構想だと思います。ただ、ここでなくて東京に出すということで、想像以上、年間2,000万という経費を見えていますけれども、それ以上にかかるかもわからないし、家賃の相場はこことは違いますので、厳しいものがあると思います。かつて旧柏村では、千葉の柏市に姉妹都市をやっている、姉妹都市に5年間アンテナショップの出張所を設けたそうなのですが、なかなか厳しくて5年でやめたそうですけれども、私どもの場合はアンテナショップだけでなく、できれば企業誘致のほうに重点を置いた東京事務所であってほしいと思います。北上の工業団地では、地元の高校を卒業する生徒たちが就職、工業団地がいっぱい就職先があるもので、就職に全然苦労しないという話を聞きました。ただし、北上市では最初工業団地をつくったころは財政的に厳しくて、何年も鉛筆1本買うのにも大変厳しい状況であったというふうに職員から聞いていますので、いろんな下調査、段取りを市の当局でもしていただきたいと思っています。アンテナショップ、それから定住する方の案内とか勧誘、そういうものもありますけれども、私は一番に人口減対策の企業誘致に絞ってほしいと思いますけれども、その点に関してもう一度市長からご答弁いただきたいと思っています。ある程度絞り込みが必要だと思いますので、ちょっと聞い

てみたいと思います。

車力地区の消防署、北地区の消防署に関しては、大体わかって、10億ちょっとということですので、稲垣の分遣所も含めて10億ちょっとということになりました。

ここは省略して、次の3番目の教育行政について。1番目の教育長、さすがに教育長、何かわからないけれども、努力しているのでしょうね。小学校も中学校もトップクラスの成績に上ってきて素晴らしいと思います。学校ですので、学力がやっぱり向上しないとだめだと思いますので、ただ私最近聞くところによりますと、小学校の段階からだと思うのですけれども、もう今に始まったことではないのですけれども、落ちこぼれて、わからなくなっている子供も見受けられるのです。中学校に来ると10点以下とか、そういう成績の子供さんもいるみたいで、小学校段階から多分落ちこぼれているのではないかと思うのですけれども、そういう子供さんも親も苦しんでいると思うのです。何とかそういう対策は、やっぱり教育長でないとできないので、そういう点少し何か考えを伺いたいと思います。

次に、図書館の利用状況ですけれども、大変今もって活用していただいていますけれども、図書館の利用の仕方を皆さん覚えて随分勉強もしています。図書館を利用して本も借りているみたいで、最初のころとは違って本を借りていって、返す量が莫大な量になっています。その作業で職員が大変忙しい思いをしている。ありがたい忙しみですけれども、本は必ず指定の場所に返さなければいけないので、職員でないとできないわけですので、そういう点人の配置とか、そういう点図書館の状況を少し教育長調べていただきたいなと思うのです。

それから、つがる市の体育館についてでございますけれども、これは今までつがる市、こんなに大きな金額の建物は過去にはなくて、絶対失敗ができないような金額の多さでございますけれども、47億、これは教育部長、土地は入っているのかどうか。この47億というさっき数字をしゃべったのかな……50億、土地、まず入っているのかも入れて答弁いただきたいと思います。

進捗状況は、順調に今のところいっているような感じはします。それから、私ちょっと心配でなくをお願いしたいのは、スポーツ施設ではあるけれども、いろんなイベント、コンサート、祭り、そういうものに活用できるような施設であってほしいと思うのですけれども、その辺の考えも伺いたいと思います。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 東京事務所の件でございますが、先ほど開設の目的ということでお答えしたわけでありまして、都内に拠点を構えることによりまして、情報発信の強化、これが図られ、つがる市の魅力PRや、すぐれた特産品、観光のPR等を積極的に行うことができるほか、各種メディアに露出をふやすことで本市への関心度及び知名度向上の有効な手段になるものと考えております。

あわせて情報収集の役割を担うことから、かねてより議員各位からご指摘やご提言をいただいております企業誘致に関する業務について、職員を駐在させるということにより、都内の企業への円滑な訪問が可能となり、有益な情報の収集に努めることができるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 伊藤議員からいただきましたご質問ですが、小学生も中学生も一人も落ちこぼさないように、一人一人に合った教育を進めてほしいということではなかったかなと、そのように思っております。確かに学級には、どの学級にも非常に理解するのに時間がかかる子、当然おります。したがって、そういう子供たちにできるだけ温かい手を差し伸べてやるというのが私たちの仕事かと思いますが、学校現場でできることと教育委員会で頑張らなければならないことがあるのではないかなと思います。したがって、学校現場のほうでは一人一人に合った教え方、このところを大事にしております。したがって、1時間の授業の中で一人一人に合ったようにというと、なかなか難しいところがあります。したがって、お昼休みとか放課後とか時間を学校のほうで見つけて、できるだけ一人、ちょっと手を差し伸べれば大丈夫なような状況に持っていっていると。そのところは非常に学校のほうでは頑張っているなというふうに私のほうでは評価しております。

そこで、私たち教育委員会では、ではどういうことができるかという、やはり1時間の授業をしているときに、やはり走り回ったりとまではいかないけれども、ちょっと授業から外れてしまいそうな子がいないわけでもありません。そういうことに対応するために、スクールサポーターと呼んでいるのですけれども、学校教育活動支援員、これを採用しております。今から10年ぐらい前、最初のころはこのスクールサポーターも3人でスタートしています。その後は、前にも答弁したと思いますが、減らすことなく5人、10人、15人、20人、25人、ことしは27名まで採用しております。そして、全小中学校に配置できるようになりました。このところが非常に一人一人の子供を大事にするということでは大変大事な事業だなと。この事業は、学校現場からも非常に喜ばれている事業の一つでございます。

次、2点目の図書館のことについてですが、非常に順調にいと見えています。利用者のマナーといいますか、それから職員も1年経過したということで大分なれてきている、仕事になれてきている。そして、目が届くような状況になっております。今のところ大きなトラブルもなく、順調に推移しているようで、ただそれだけでなく、これからどういうことをしていけばいいのか、どういう考え方を持って図書館づくりをしていったらいいのかということは常に考えながら進めていかなければならないなと、そのように思っております。

ほかの質問については、部長のほうからご説明いたします。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 体育館について、事業費の中に土地は入っているのかというご質問で

ざいますが、これは入ってございます。総額の中に入ってございます。

次に、スポーツ施設だけでなく、イベント、コンサートあるいは祭りなどに活用できる施設として利用できないかということでございますが、先ほど建設の目的の2番といたしまして、施設の有効活用のため、市内のスポーツ団体及び文化団体と連携した各種大会や教室、イベントなどの開催というふうなことも盛り込まれております。議員おっしゃるとおり、スポーツだけに限らず、イベント、コンサートあるいは祭り、さまざまなものに活用できればいいのかなと思っておりますが、今後基本構想の中で検討委員会などと協議して、こういう活用を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 東京事務所についてでございますけれども、この東京事務所というのは青森県では青森、弘前、八戸と3市だけがやっているわけで、あとその他の小さい市ではつがる市が初めてです。これからいろんな、財政的にも人材的にもいろんな厳しい状況があると思うのですけれども、私は何としても成功していただければと祈るだけでございますので、とにかく余り経費をかけずに継続して行うことによって成功する確率も高くなるし、まほろば会の人脈も利用したり、いろんな関係省庁との連絡、余りつがる市は経験はないけれども、そういう専門のコンサルもあるかもしれませんので、手探りのものをやる仕事でございますので、そういういろんな角度からやってみるべきだと思いますので、何とか成功するよう祈っております。これにつきましては、答弁要りません。

次に、最後に、体育館に関してでございますけれども、これも不燃物の処理場30億と時期が重なりますので、市民の皆さんからお電話とかお叱りをいただくことがあります。「財政大丈夫なんだ」とか、「そんなに大きいものつくってどうするんだ」とか、「スポーツやるためにこんなものつくって、おらたち何も関係ねえ、そんなにお金があるんであれば子育て支援とか農業者の支援にお金を使ったほうがいいんじゃないか」とかというふうによく言われて叱られますけれども、私はいろんな角度から総合的な利用をすれば大丈夫、この施設はやっぱりつくっていったなというふうになると思いますので、ちょっと意見として述べておきますけれども、何でも、名前は体育館でも、係は教育委員会でも、経済部であれ、ほかの商工会であれ、町民であれ、いろんな角度から使えるような、スポーツ専用でない全天候型の施設、昔はそうだったのですけれども、最近では体育館、競技だけみたいな感じの体育館がだんだんふえてきましたけれども、昔ちょっと20年ぐらい前の体育館であれば、ステージが必ずついてあったり、大きな門口があって、そこからいろんな、つがる市でいえばねぶたみたいなものを搬入して祭りができるような、そういう大きな多様な施設であったのですけれども、最近は何かわからないけれども、もう本当に競技だけというような感じ、競技だけでもいいのだけれども、ふだんはがらがらで何も使っていないという、極端な例を言いますと、黒石のスポカルインみたいにならなければいいなと思っております。建物は立派だけれども、余

り何も活用されていなくて、見に行けば、ちょっとバドミントンのチームが10人ぐらいであの広い体育館を活用しているというようなあれで、借金だけ残ってしまったという、そういう感じを持っています。部長、その点の感想に関して、部長の見解を少し述べていただいて、私はこれで質問を終わりたいと思いますので。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私の考えということでございますが、伊藤議員と認識は同じで、あくまでも利活用、市民の皆様にご利用していただいての施設だと考えております。ただし、今後これは、先ほど来申しておりますが、基本構想において検討されるものでございますので、この場でははっきりと私の考えということで述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（天坂昭市君） 第5席、1番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番（齊藤 渡君） 第5席、1番、無所属、齊藤渡です。早速通告表に沿って質問を進めてまいります。

まず、1つ目の質問事項であります、つがる市における人口の推移について。出生数の推移並びに自然減について、合併時と昨年度の比較に関し、山谷民生部長にお伺いをいたします。

まず、出生数の推移ですが、生まれてくる子供の数というのは当然将来のつがる市の教育環境なり社会インフラに直接影響を与える要因となり得ます。そこで、市内各地区別の出生数について、過去10年間の平均値はどのくらいであったのかお知らせ願います。

次に、自然減についても出生数同様、合併以降市内各地区においてどのくらいの人口変動が生じ、結果として合併時と昨年度を比較した場合、つがる市としてどのくらい人口が変化したのか。

以上2点についてご答弁願います。

次に、2つ目の質問である農業の担い手についてですが、最近では農家の高齢化により農業労働者不足が顕著になっております。最も人手がかかると言われている田植え作業は、かつて家族や親戚総出で行われていました。そこでは、年齢や体力、作業の熟練の度合いに応じて個々の役割が明確に細分化されておりました。近年、機械化の進展により田植えもかなり省力化されてきておりますが、やはり人の手はそれなりの数がなくてはなりません。農作業は、季節的なピークが生じるため、同じ地域、同じタイミングで労働力が必要になります。そのため、限られた労働力をめぐり地域内で競争が発生しています。

このことを踏まえて、山内経済部長にお伺いをいたします。労働力が高齢化している現状で、新

たな農業労働力の確保という視点から、外国人労働者、正確には外国人技能実習生を農業分野で受け入れている事例がつかる市において存在しているのかお知らせ願います。

最後に、農福連携について白戸福祉部長にお伺いをいたします。個人的な見解ですが、農作業とは本来果てしない単純作業の繰り返しであると思います。理屈ではなく、数をこなすことによって技術を習得し、その技術を磨いていくということは普遍的なことだと思います。障害者の方々の中には、障害の程度や個人の特性といった面で、農作業に向いている方もおられると思います。そういった観点から、障害者の方の社会参画と農村における労働力不足の解消という考え方をつなげることが農福連携の目的であると考えています。そこで、つかる市内の障害者施設と農業法人あるいは個人の農家との間で障害者の方を労働力として雇用している事例はあるのかお知らせ願います。

以上で質問の1回目を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、私からは齊藤議員の1点目のご質問、つかる市における人口の推移についてお答えいたします。

まず、1番目の出生数の推移でございますが、つかる市における過去10年間の出生数は、年平均206人となっております。合併後、最も多い年は平成18年度の263人で、平成28年度はそれより72人が少ない191人となっております。また、地区別に見ますと、過去10年間ににおける出生数の平均が、木造地区85.8人、森田地区24.9人、柏地区44.5人、稲垣地区20.5人、車力地区30.5人となっております。

引き続き（2）、自然減について、合併時と昨年度との比較についてでございますが、平成17年2月11日の合併時の人口は、木造地区1万9,003人、森田地区5,178人、柏地区5,261人、稲垣地区5,065人、車力地区5,915人の合計4万422人となっております。また、12年後の平成28年度末では、木造地区3,476人減の1万5,527人、森田地区810人減の4,368人、柏地区26人減の5,235人、稲垣地区1,110人減の3,955人、車力地区1,253人減の4,662人と合計6,675人減の3万3,747人であり、年平均556人の減少となっております。その中で、自然減少は合併時と昨年度を比較してみますと、平成17年度出生数232人に対し、死亡数503人、28年度出生数191人に対し、死亡数528人と、平成17年度271人の自然減に対し、平成28年度では337人の自然減少となっております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 齊藤渡議員の農業の担い手について、外国人労働者の受け入れについてのご質問にお答えします。

外国人労働者を実際に受け入れている例は、つかる市内に拠点を置く農業法人2団体で、22名の外国人技能実習生を受け入れております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 齊藤渡議員の（２）の農福連携について、本市の実例についてお答えいたします。

本市の現状は、主に知的障害者及び精神障害者が利用している障害福祉サービスの事業所が農業者、農業法人または個人農家と請負作業に関する契約を締結した上で、一部の農作業を受託しております。事業所の支援スタッフが障害者に同行して請け負った作業を独立して行うこととなりますので、作業の指示等は支援スタッフが行うことになり、事前に作業内容の確認が必要となります。また、請負契約に基づく報酬を障害福祉サービス事業所に支払うこととなります。昨年の実績では、市内就労継続支援Ａ型事業所３カ所のうち１事業所と、Ｂ型事業所５カ所のうち２事業所が農作業を請け負っている状況にあります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○１番（齊藤 渡君） １つ目の質問項目であるつがる市における人口の推移についてに関する出生数、自然減は、これあくまでもデータであり、本質問ではデータの集計は行いません。よって、この項目では再質問は行いませんが、気になる点が２つありましたので、紹介だけさせていただきます。

いずれも私の地元、稲垣地区に関することですが、まず１点目は、先ほど山谷民生部長の答弁にもあったとおり、稲垣地区の人口が旧４村の中で唯一４,０００人を下回り、平成３１年３月３１日では３,９３６人となっていることです。自然減のデータからも明白なように、今後さらに減少していくことは確実です。

さらに、２点目として、今般の一般質問に先立ち、事前に市民課より提示いただいた出生数の資料の中で、ここ１０年間の稲垣地区の出生数と男女の内訳は最多、最も多いときが平成２０年の３４人、これは男２１人、女子１３人です。一方、最少、最も少ない年が平成２６年の１２人、男３人、女９人です。出生数も男女比も年によって変動しますが、男の子が３人というのはちょっと少し気になる場所でもあります。

以上で、出生数、自然減については終わりにいたします。

それでは、外国人労働者の受け入れについて再質問を、経済部、山内部長に再質問をいたします。

まず１点目、外国人技能実習生を受け入れ、農家に紹介する機関はどこになるのでしょうか。お願いします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 齊藤渡議員の再質問についてお答えします。

まず最初に、外国人技能実習制度は、途上国への機能伝受と人づくりと国際貢献を目的とした制度であることを踏まえ、説明いたします。

まず1点目、外国人技能実習生を受け入れ、農家に紹介する機関はどこかのご質問であります、
昨年の法改正により制度自体が経過措置の段階ですので、まだ紹介する機関がありません。現在は、
厚生労働省のホームページで紹介しています。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 次に、また同じく山内部長にお願いですが、質問ですが、農家が外国人技能
実習生の受け入れを希望する際、今ちょっとまだ法改正の途中だということですが、どこの機関に
申し込めばいいのでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 農家が外国人技能実習生の受け入れを希望する際、どこの機関に申し込
めばいいかというご質問なのですけれども、外国人技能実習機構等の管理団体に登録し、その管理
団体の許認可を受ける必要があります。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 外国人技能実習生の受け入れに当たり、何か制約、例えば法律的な問題であ
るとか作業面であるとか、そういうものに制約はあるのでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 制約はあるかのご質問なのですけれども、農業受け入れ対象は2職種
6作業であり、内訳は耕種、畑作、野菜、施設園芸、果樹、畜産につきましては養豚、養鶏、酪農、
したがって水稻作業等は対象外となります。受け入れ農家の費用負担として、面接や受け入れにか
かわる旅費、管理団体への経費がまた別個に必要となります。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） ちょっと水稻作業が省かれるというのは、少し意外な感じもしております。

これで最後になるのですが、先ほどの山内部長の答弁の中で、つがる市でも実際に外国人技能労
働者の方が働いていらっしゃるということでした。そこに関しまして、実際の受け入れに関して何か
課題になっているようなこととかあればお聞かせ願います。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 課題ということなのですけれども、技能実習期間は最長でも3年、特認
で5年、一時帰国が必要で、永続的な雇用ができない。続きまして、通年実習でなければ、2年目、
3年目の実習を継続して受けることができない。青森県のような積雪地帯でも冬期間通しての実習
が必要となるということです。また、営農現場では実習生の事故を避けるため、機械に乗せられな
いなど単純作業のみの従事になってしまうなどが考えられます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1 番（齊藤 渡君） 外国人労働者、なかなか受け入れに当たってまだまだハードルが高い、このように感じました。

続いて、農福連携に関して白戸福祉部長に再質問をさせていただきます。

まず、1 点目なのですが、農家側から障害者の方に求人をする場合、どこの機関を通すことになるのでしょうか、お知らせください。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 農家側からの障害者の求人についてお答えします。

基本的には、先ほど言いました障害者福祉サービス事業所が第一義的に取り扱うことになるのですが、いゆる福祉課の窓口でも障害福祉サービスの事業所の名簿とかありますので、お知らせすることはできるかと思います。それと、昨年からですけれども、県民局にあります農業普及振興室、そちらでも取り扱っているということで把握しております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1 番（齊藤 渡君） もう 2 つ質問があるのですが、障害者の方が農作業の希望を出す際に窓口になる機関というのは、これはどちらになるのでしょうか、お願いします。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 先ほど言いました障害福祉サービスのほうに、事業所に希望を伝えることがまず第 1 点と、次に利用サービス事業所に言わないで、いわゆる直接ハローワークに求人を出すことも可能だというふうに考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1 番（齊藤 渡君） 最後の質問になります。実際に障害者の方が農作業に従事する際に、先ほどの答弁の中にもありましたけれども、多々課題になることがあろうかと思います。具体的な例があったりすればお知らせ願います。

○議長（天坂昭市君） 福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 農業分野の中で障害者を労働力として受け入れる事例は、少しずつありますが、ふえてきております。しかしながら、農業は収穫期など季節的な需要である場合が多く、いわゆる年間雇用を希望する障害者側の意向に合わないことや、いわゆる作業に対する障害者の適応などの課題があります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1 番（齊藤 渡君） 以上、外国人技能実習生の受け入れの是非、また農福連携の可能性について再質問をいたしました。山内経済部長並びに白戸福祉部長より詳細な答弁があり、認識を新たにしましたところであります。

今回これら2つの事案を質問した背景には、少子化による農業従事者の急速な減少、それと既存の農業労働者の急速な高齢化及びリタイアにより、農業内部での労働力の調達がますます困難になるものと予想したためです。さらに、ことしより生産調整の見直しを受け、高収益作物の導入や農業の6次産業化の必要性が強調されていますが、これらは潤沢な労働力の確保があって初めて成り立つものであると考えています。そこで、農業外部からいかに安定的に労働力を調達するのかを考えた場合、既存のシルバー人材センターに限らず、より多くの選択肢を持って、季節や作業内容を超えて異なる特性を持つ人材を地域内で通年活用する方法を模索すべきではないかということを提言いたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長（天坂昭市君） 第6席、18番、松橋勝利議員の質問を許可します。

松橋勝利議員。

〔18番 松橋勝利君登壇〕

○18番（松橋勝利君） それでは、第6席でありますけれども、早速質問に入らせていただきます。

私の質問は、村おこし拠点館「フラット」の駐車場についてであります。このフラットの駐車場についての中で何点かをここに述べておるわけだけでも、まず第1点目として、フラットのにぎわいの状況についてと、こういうように述べておるわけですが、これはどういう、にぎわいと言えば皆さんわかるとおり、一般の秋だとか、あるいは春、いろんな農作物の出るときは非常ににぎわう、駐車場も狭くて、いつも苦情が出る、こういう現状なわけであります。そこで、最も暇になる冬期間、これを何とかもうちょっとにぎわす方法はないのかなと、こういうことをここで私は考えている。そういうことで、市当局でもこういうことを考えて、何とかいい知恵はないのかなと、これが私の言っているフラットのにぎわいの状況であります。そういうことで、まず当局で何かいい考えがあるのかなと思っておりますので、まず第1点目はそこをまず伺いたい。

それから、2点目として、フラットのさらなる振興策は考えているのか。これは、同じようなこ

とになるのだけれども、そういうことであります。

それから、3番目としては、ここで述べている現在の駐車場は非常に狭い。全く整備する必要があると、こういうことで、ここで今現在の駐車場の台数、これを述べれば、おめだちもびっくりするのだもの、身体障害者というか、あれも一緒にして、現在22台よりとまれない。たったの22台だ。これではやっぱり苦情出るのも無理はない。そういうことで、今回届けているわけだけれども、ただどういう時期が一番困るかといえば、秋の農産物、長芋あるいはゴボウ、こういうときはあける前からもう何十人も並んでいるのだ。そういうときになれば、もう駐車場なんてとんでもないのだ。それともう一つ、一番困るのは、困っていつも苦情来るのは、車力の場合は富蒔だけれども、自衛隊の開庁記念日というのが毎年あるわけ、そのときはかなりの人が来る。今の現状を見ますと、食堂なんていうのも余りない現状、そういうときになるとどうしてもフラットへ客が一斉に押し寄せる。あそこは食堂もあるし、特にそういうときは非常に困っている。そういうことで、何としてもこの駐車場は場所もあるし、そんなに経費もかからないで駐車場も拡張できる現状にあると、私はこう思っておりますので、その辺の考え方を。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 松橋勝利議員の村おこし拠点館「フラット」の駐車場についてのご質問にお答えします。

まず、1点目のフラットのにぎわい状況についてなのですが、フラットのにぎわい状況につきましましては、長芋、ゴボウが出荷される11月から12月が最もにぎわっております。また、7月の夏祭りや11月の感謝デーのイベント開催時には1,000人を超える来場者があり、にぎわいを見せております。

続きまして、2点目のフラットのさらなる振興策は考えているのかというご質問なのですが、これまで毎週月曜日の定休日をなくして通年営業したほか、レストランではゴボウ麺などの特産品を活用した新メニューを開発するなど、利用者の利便性向上に努めてきたところであります。さらに、ことし春からは、高齢により持参できない友の会会員のために集荷を実施するほか、会員以外でも農産物を販売したい農家がいれば集荷するなど、豊富な品ぞろえに努めていくこととしております。

続きまして、3点目の現在の駐車場は非常に狭いため整備する必要があると考えるのが質問なのですが、フラットの駐車場につきましましては一般車24台、大型車3台の駐車スペースとなっており、ほかの直売所に比べ狭い状況となっております。このため、長芋の販売時期やイベント時には駐車スペースが不足することから、道路向かいにある土地を借り上げて駐車場を確保してきました。しかしながら、先ほど述べました振興策などによる利用客の増加や今まで借り上げていた土地に（仮称）北消防署が建設されることから、ますます駐車スペースの不足が懸念されるところであ

ります。このことから、敷地内の緑地、芝生で使用していない部分があることから、駐車場の整備が可能かどうか今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） 今1回目の答弁、ここで部長が、私が22台と言ったら24台ということで、これは何がこうなっているかという、部長、あそこへ県のあれも入って、駐車場、大型2台、それあるのです。そこのところはほとんど一般の車は、大型専用、だからそれを除くと22台、そういうことで、それは私は言わなかったけれども、実際は一般の買い物客は22台、そういうことはいいけれども、ただ、今申し上げたように非常にこれからは、今度はあそこへ北消防署、例えば仮称だな、名前はまだあれだけでも、それを来ることによって、今部長も申し上げたように、ますますお客が来ると、私もこう思うわけ。そういう点で、ここは今度一括でいきますけれども、駐車場を拡張する土地もあるのだよ。あそこの今大型をとめているところ、あれを全部一括してやれば、かなりの今よりも倍も置ける、倍よりもっとできると思う。そういう状況にあるから、今の部長の答弁では余り何か検討みたいな感じで終わっているけれども、そうでなくして、これだけ困ってそういう状況にあるのだば、我々としてもきちっとそれに対応しますと、こういう力強い答弁でねばだめなのだ。雲をつかむような話でなくして、やっぱりそういうきちとした、住民からの我々も強い要望を受けてこうやって話をしているのだから、そういうところは同じ繰り返しになるけれども、そういう状況であるということもかなり認識していると私はこう思っておりますので、余り何だかんだ言わなくても、そういう結論みたいなものをもう一回。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 検討という言葉はちょっと言葉足らずということですがけれども、先ほども言いましたとおり、（仮称）北消防署が整備されますので、それとあわせて駐車場のほうも整備しなければならないと私自身はそう思っていますので、そういうことでよろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 松橋勝利議員。

○18番（松橋勝利君） やっぱりこういう場で、あなた方答えるときは、必要なものに対してはきちっとした自信、質問来たのにも、なるほど、こういうことは当然やらなければならないと、このぐらいの強い、それ答えるように私は期待している。そういうことで、皆さんもおわかりと思いますので、部長、そこはきちっとした対応をしてもらおうということで、私は余り多く言いません。

そういうことで、終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 徹 君

○議長（天坂昭市君） 第7席、8番、長谷川徹議員の質問を許可します。

長谷川徹議員。

〔８番 長谷川 徹君登壇〕

○８番（長谷川 徹君） 第７席を賜りました五和会の長谷川徹でございます。それでは、通告に従い、順次質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

１点目の総合体育館周辺の整備についてお聞きします。

１つ目の周辺の道路整備の計画をどのように考えているのかお聞きします。

それと２つ目、体育館建設に伴い、周辺の市街地を活性化させるための整備計画はあるのか、この２点について聞きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 私のほうから、（１）の周辺の道路整備の計画をどのようにするのかということについて答弁させていただきます。

今まで体育館のことについていろいろお話が上がっておりました。体育館の整備計画で、これから基本構想及び基本設計が作成されるということでございますので、それをもって協議、検討を進める考えであります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 長谷川徹議員の２点目の体育館建設に伴い周辺市街地を活性化させるための計画はあるのかというご質問でございます。現在のところ、市街地の計画、活性化の計画はございませんが、持っておりますが、ただやはり周辺市街地の活性化は、合併時から身近な生活を支える地域づくりの目標であると認識しており、交流とにぎわいの中心としての再生を目指し、引き続き例えば空き店舗の活用とか新規の出店者の定着を図るなど、商工関係団体とか関係者と意見を交換していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○８番（長谷川 徹君） 午前中に木村議員が質問していましたが、津軽自動車道が約38キロ、津軽柏インターから鯨ヶ沢町浮田間の新規事業化もあり、非常につがる市としては有利な状況が生まれてくると。これに伴う効果として、市長のほうからは観光客の増加や農産物の流通などのメリットが大変あるということが話になっていました。一応体育館は、国体を目指して建てるわけではございますけれども、それに伴い道路、国道101号線から入る道路が１本あれば、その新しくできました自動車道、新しく建てます体育館、建てた後の使用とかいろんな面で非常に利便性が高くなると思うわけでありまして。したがって、市当局では101号線からこの中央を通る大きな道路をつくる計画とかがあるのかどうかお聞きします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 国道101号から中央のほうに大きい道路をつくる計画がないのかということでございます。実は平成28年の3月の議会におきましても、国道101から木造駅に通る道路をつくれないうことでご質問をいただき、当時建設部長のほうからはJ Rのほうでも新規の踏切は困難、難しいということ、さらにそうなれば線路をまたぐ跨線橋あるいは地下をくぐるという方法もありますけれども、そちらのほうは事業費、こちらはかなり大きくなることから、新たな計画はないというふうに答弁しております。ただ、津軽自動車道の柏・浮田間のルートが決定となれば、そのときはまた考えていくというふうに答弁しておりますが、現況、現在の状況を考えますと、国道101と駅の間を津軽自動車道が通る計画となっております。ですから、市街地へ道路、新たな道路をつくるというふうな、接続するというふうな道路計画は現在持っておりません。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） 今総務部長が言われたとおりだと思うのですが、せっかく新しい体育館ができて、これからつがる市が活性化しようとするとき、この道路が1本あるおかげで、つがる市には景気、経済の刺激策となるのではないかと私は思っています。ぜひこの道路を一応考えていただいて、こういうことが非常につがる市にとって大きなメリットがあると思うのですけれども、また東京に事務所を建てて企業誘致とかの話もありましたけれども、非常にその件についても非常に有利な条件が満たされていくと思うのですけれども、そこら辺お願いします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 今津軽自動車道のルートが示されて、インターチェンジ、仮称ではありますが、木造インターということで、市役所の前の道路につながる計画となっております。ですから、市街地への道路環境がこちらのインターから体育館、さらには市街地のほうに補完されるものと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） そういう計画であれば、当然このインターチェンジから来る道路、必ず整備しなければいけないですね。全然大きい道路でもなく、非常にみすばらしい道路といいますか、誰が来ても、ここどこだばという感じであっては困ると思います。それをどういうふうに持っていくのかという考えはまだないのですか。

○議長（天坂昭市君） 建設部長。

○建設部長（宮崎朋仁君） 今の答弁にちょっと補足させていただきます。

確かに28年の3月議会において、そういう計画はこれから検討していくという話をされております。ただ、私思うに、まず踏切は無理だろう。そして、跨線橋なるものを建設する際には、こちら

J R、線路から国道までの距離がちょっととれない。ですので、多分私は設計上かなり無理が生じるものと考えております。そして、今津軽自動車道の計画でいけば、線路と国道の間を通ることになります。そうすると、建設しようとする道路と交差することにもなります。ですので、大変難しい道路だというふうに私は認識しております。

そして、総務部長のほうからお話しありましたけれども、（仮称）木造インターチェンジができれば、こちら市役所前の道路につながるようになっております。これは、国のほうでも市役所の位置というものを考えて予定をしております。そして、これはまだ決定事項ではありませんけれども、これに伴って県のほうでもいろいろ対応策を考えているようにお話は聞いております。ですので、今新たに駅前道路から国道101号への道路がなくても、そういう道路環境が補完されるものと私は考えております。よって、先ほども総務部長のほうから話はありましたけれども、その国道101号へ抜ける道路の計画は今のところ持っていないということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） わかりました。私、本当は道路、101号線から自動車道が来るので、それをおいたら駅前を通過して商店街の真ん中を通過して体育館に行けるような、そういう青写真を自分なりにつくって見たのですけれども、今駅前から商店街は非常に寂しい状況になっています。それを打破するにも、やっぱり道路、101号線からの道路が絶対必要なのだと、町を活性化させるにもそこから始めないといけないのではないかと私は思っています。結局ほかから来て入りやすく出やすい道路がないと、そこは全然一生発展しないような気がします。市長もぜひもう一度市内を見回って歩いて、どこをどうしたらまちが活性化するか見ていただきたいと思います。総務部長も市内ずっと歩いたことありますか。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 中心商店街ですか、そちらのほうは歩いています。ただ、やはり議員おっしゃるとおり、確かに道路も大事です。ただ、やはり道路が狭くても、やはり商店街のほうに足を運んでいただけるような、そういう魅力のある商店街、さらにはにぎわいのある商店街にしていかなければ人は集まってこないと思いますので、その辺は商工会、商工団体と市のほうでは協議して、よりにぎわいのある商店街にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川徹議員。

○8番（長谷川 徹君） 大体わかりました。それでも、ここの前を道路が通ったら駅前に行く道路も整備していただいて、今政府のほうでは電柱埋設事業というのがあるみたいで、それに助成金がつくみたいですので、そういうのも活用して中央商店街並びに体育館の周り、市の周り、一生懸命整備していただきたいと思います。最後に決意みたいなものを一言お願いします。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 道路の整備につきましては、都市計画のほうで駅の前ですか、駅の前
道路、県道になるのですけれども、そちらの拡幅というふうに、前からそういう計画といいましょ
うか、そういうのもありますので、やはり道路とあわせて商店街の活性化、こちらのほうに力を注
いでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 以上で長谷川徹議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 本日はこれにて散会します。明日は午前10時に会議を開きます。

（午後 2時38分）

第 3 号

平成 3 0 年 3 月 6 日（火曜日）

平成30年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成30年 3月 6日（火曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第1号 専決処分した事項の報告の件

（専決第1号 損害賠償の額の決定の件）

報告第2号 専決処分した事項の報告の件

（専決第3号 損害賠償の額の決定の件）

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（平成29年度つがる市一般会計補正予算（第7号））

議案第2号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第8号）案

議案第3号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）案

議案第4号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）案

議案第5号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第6号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

議案第7号 平成29年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第8号 平成30年度つがる市一般会計予算案

議案第9号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計予算案

議案第10号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計予算案

議案第11号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第12号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第13号 平成30年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（つがる市税条例の一部を改正する条例）

議案第15号 つがる市公共施設等整備保全基金条例案

議案第16号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第17号 つがる市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第18号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 つがる市集会所条例等の一部を改正する条例案
- 議案第21号 つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 つがる市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 つがる市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第26号 つがる市児童館条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 つがる市認定こども園設置条例を廃止する条例案
- 議案第28号 つがる市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第29号 つがる市附属機関設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 つがる市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 つがる市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 つがる市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第34号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市斎場)
- 議案第35号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣交流センター)
- 議案第36号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲垣堆肥センター、つがる市稲垣有機物資源活用センター、つがる市稲垣もみ殻貯蔵庫、つがる市稲垣もみ殻貯蔵庫A棟、つがる市稲垣もみ殻貯蔵庫B棟)
- 議案第37号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件
(つがる市稲穂いこいの里)

議案第38号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

議案第39号 西北五環境整備事務組合規約の変更の件

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

日程第5 請願・陳情の件

請願第1号 木造大畑から生田間の防雪柵設置についての請願書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
監 査 委 員	長谷川 勝 則
農業委員会会長職務代理	乳 井 春 光
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、農業委員会会長が欠席のため、職務代理者が出席しております。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 三 上 洋 君

○議長（天坂昭市君） 第8席、9番、三上洋議員の質問を許可します。

三上洋議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 皆さん、おはようございます。第8席を賜りました芳政会の三上洋です。どうぞよろしくお願いいたします。

つがる市総合体育館計画についてご質問いたします。

福島市長は、合併当初から人づくり、人材づくりをテーマに掲げ、教育環境の整備というものを進めてきたわけなのですが、きのうの伊藤議員の質問に対しての教育長の答弁では、つがる市の子供たちは過去3年間の学力は1番、1番、2番と絶えずトップクラスを位置づけるようになっております。つまり学力の力がついてきたように思われます。ただ、継続は力なりといいます。これからもご指導のほどよろしくお願い申し上げます。また、現場で直接子供たちを指導している先生方にも、何とかねぎらいの言葉をかけてくださるようお願い申し上げます。

市長はまた文武両道という言葉も使っております。そこで、これからはスポーツ環境の整備とアスリートの養成にも力を入れてほしいと思います。そのためには、まず公式の大会ができる体育館の建設が急務であるかと思えます。それでは、どのような体育館を目指しているのか、次の3点についてご質問申し上げます。

1点目は、日本従来型のスポーツを「観る」だけでなく、「観る」、「する」、「楽しむ」、「買う」ができる欧米型にしてはどうでしょうか。

2点目としては、長方形ではなく、ローマの円形劇場のようにすることで観客席が確保できることから、円形にしてはどうでしょうか。

3点目として、市の事業コストの削減、質の高い公共サービスの提供を目指すため、PFIの導

入は考えられないか。

この3点について、1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

葛西教育長。

○教育長（葛西嶋輔君） 三上洋議員のご質問にお答えいたします。

三上議員からは、3つのご提案があったのかなと思っております。1つは、日本従来型のスポーツを「観る」だけでなく、「観る」、「する」、「楽しむ」、「買う」ができる欧米型にしてはどうかということ、それから長方形ではないローマ円形劇場のようにすることで観客席が確保できるということから、円形にしてはどうかということ、3点目は、コストの削減、質の高い公共サービスの提供ということで、PFIの導入を考えられないかというご質問でございます。

体育館建設においては、さまざまな事例や新たな発想をもとに進めるものと、そのように考えております。今現在の体育館建設事務の進捗としては、全体基本構想、それから基本設計の準備に入ったところであります。この後は、関係機関やスポーツ団体、あとは個人等による検討委員会を組織編成して取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

三上議員ご提案の「観る」、「する」、「楽しむ」、「買う」ができる欧米型にしてはどうか、またローマ円形劇場のようにしてはどうかなどについては、今後の検討課題となると考えられます。いずれにせよ議員の皆様にも経過を見ながら、逐次報告をいたしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

そのほかについては、部長よりご説明させます。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 改めましておはようございます。私のほうでは、三上議員の3番目の市の事業コストの削減、質の高い公共サービスの提供を目指して、PFIの導入は考えられないかということについてご答弁いたします。

PFIの導入については、PFIが公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用するもので、これは当初から参入されるものでございますので、今回の体育館建設運営事業の採算性や提携する企業参入の可能性を考えた上で、当初の計画の選択肢からは除外してございます。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） まず、まだ計画の段階ですが、どのような体育館を目指すのか。公の施設というのは、営利を目的として建てるものではないはずで、赤字覚悟でも市民のためになるのであれば、建設するものとあります。ただ、市の持ち出しが余りにも多いということ、これもまた困ります。そういうわけで、稼げるスポーツ施設を目指すべきではないかと私は思います。それでは、稼げるスポーツ施設の要素は何かというと、1点目が多機能複合型、2点目は町なか立地であると

いうこと、3点目は民間活力の導入、4点目は収益の向上とあります。そういうわけで、教育部長、市の考えを聞かせてください。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 総合体育館の運営に関しましては、当然少なからず経費を要するわけがあります。特に収益力の、今4点言われましたけれども、特に収益力の向上に言及いたしますと、公共施設としての役割と広く市民の方々に利用していただくために利用料などの設定を含め、もちろん今後の計画の過程で検討しなければいけないものと考えております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） まず、フットサル、バスケット、バレー、卓球、バドミントンなど、公式のインドアスポーツの開催ができるようにし、県大会や東北大会、国の大会の誘致をして、体育館を絶えず稼働する必要があるかと思います。そういうわけで、誘致するスタッフの養成も体育館の建設に並行して養成してみるのが必要不可欠ではないかと思うわけなのですが、私としては大会系のもし職員がいたら、その方を使ってほしいと思うのですが、教育部長、どう考えていますか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 三上議員ご提案の各種スポーツ大会などの誘致におけるスタッフの育成や養成、職員の増強を含めたことと考えますけれども、私どものほうでは今後国体に向けての準備や議員ご提案の各種大会を誘致するに当たっては、さまざまなパターンが考えられるわけでありますので、必要なことと考えております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 芳政会と長谷川榮子さんで3カ所の体育館を視察してきております。そして、私が気になったのが大館の樹海ドームであります。ここでは、ここでやっているのが体育館ネーミングライツパートナー募集とあります。つまり体育館を建てたら、つがる市体育館でなくして、福島組体育館または野呂建設体育館というようにネーミングを売る、これ1年更新で、1年間330万円、これで体育館には収入が入りますので、また中に入ってみたらパネルが張ってあって、そこにもまた広告の名前、それを10万円から、パネルの大きさによって30万とか、そのようにしてこれからは維持費がとにかくかかるわけなのです。そういうわけで、このような作戦もやってみる必要があると思うのですが、教育部長、どう考えていますか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 議員ご提案のことにしまして、体育館の名称募集あるいは広告ということでございますが、体育館の名称募集や広告板などによる広告料については、建設後の貴重な財源になると考えます。ご提案についても、今後計画の中で十分に検討したいと思います。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 体育館も大きく分けて次の3点がございます。インドアスポーツを中心とす

る現在小中学校で使っている体育館、これに対して座席を設けることによって大きくなります。このような体育館と、光やディスプレイの演出ができるようにし、アーティストのライブや地域のイベント、地域文化の発信ができるようなローマの円形型劇場、これは多機能複合型といってアリーナと呼んでいます。もう一点は、ドーム型です。野球ができる多機能複合型、ただ大館では屋根のふきかえが30年に1回やるのだそうです。30億かかるそうです。これも参考にどのような体育館を目指すのか、教育部長、お願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） どのような体育館を目指すのかということでございますが、きのうの伊藤議員の質問にもお答えしておりますが、スポーツだけでなく、文化や各種イベント、コンサートに利用でき、あるいは災害時の拠点施設となるような体育館を目指すわけであります。議員ご提案のことでございますが、何分予算もあるわけでございますので、今後の構想計画で十二分に協議、検討したいと考えております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 仮に国体を誘致するというのは非常にいいことなのですが、それでは全国大会のできる体育館の基準というものの、これがあるかと思えます。例えば天井の高さ、照明の明るさ、床のかたさなどさまざまあるかと思えますが、教育部長、覚えている範囲で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 国体など全国大会規模の大会の開催による基準ということでございますが、会場を幾つ設定になるかということもございますけれども、各種スポーツ競技においてはさまざまなルール、基準があるわけであります。一概に言及できませんが、十分な情報収集によって対応しなければならないと考えております。私のほうで簡単に、今私がわかっている部分で言いますと、バレーボール競技においては天井が10メートル以上の高さが必要でして、国体の絡みになりますけれども、柔道競技では3面は確保したいと、3面の競技場です。1面大体150畳ぐらいですか、そちらのほうを今一つの基準として考えております。現在は、バレーボールあるいはバスケットボール競技が2面確保できるものをベースとして考えています。2面、ベースです、あくまでも。今後の基本計画構想、実施設計のほうで確定していくものでございます。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 全議員で三沢の体育館を視察に行ってきました。VIPルーム、これをつくってほしい、またはロッカールーム、ミュージシャンが来た場合の楽屋、これらも必要になってくるかと思えます。また、子供たちが合宿できるような体制もつくってほしいと思うわけなのですが、教育部長。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 冒頭のほうで教育長のほうから、今後基本設計、基本構想の中で検討委員会なるものを開いて、それでいろいろなものを決定されるわけでございます。VIPルーム、あるいはロッカールーム、ミュージシャンの楽屋、合宿所、いろんな今ご提案されたわけでございますが、それについては今後の検討課題とさせていただきたいと思います。当然私のほうも三沢のほうは見ていますので、そういういいものを参考にして考えたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） さあ、それでは体育館を建てましょうというとき、極力金をかけないようにしてほしいかと思います。そういうわけで、設計に関してなのですが、プロポーザル、プレゼンテーションというのがあるわけなのですが、市の考えとしてはどのような考えを持っているのか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 今現在、基本構想、基本設計に関しては、指名入札のほうで準備を進めてございます。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 去年8月の東奥日報の記事に、むつ市では2019年の完成を目指す新体育館に隣接する公園スペースに民間資本を活用とあります。公園整備手法PFIの導入を検討して行うとあります。また、小松市に行政視察で行ったとき、小松市では市営住宅を民間の業者に建てさせて、そしてあとの運営も任せて、そして何か壊れたところは市で直しますよというふうな考えの建て方をしております。さっきPFIに関しては答弁をいただいたのですが、余りにも市からお金を持っていくのであれば、これもまた困ったものですので、これもひとつ考えの中に入れて検討してみたいと思うわけなのですが、教育部長、どうお考えでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） PFIに関しましては、先ほどの答弁でも触れておりますが、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用して、従来の公共、これは国、県、地方公共団体等が含まれますが、みずから行うより効率的に公共サービスを提供することを目指しているものでございます。導入に関しましては、設計、建設ということで、最初から、当初から民間の資金を活用するということで提携されるものでございます。導入に関しましても、幾つかの条件が定められており、従来中央などにおいては鉄道や賃貸住宅あるいは病院事業などが行われております。対象施設には教育文化施設も含まれておりますが、民間事業者においてはあくまでも採算性を重視するものと考えております。このことによって、つがる市の総合体育館については、当初よりPFIの導入に関しては困難なものとして位置づけて選択肢から外させていただいております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 皆さんも小林幸子さん、それから水森かおりさんという演歌歌手、ご存じのことかと思います。仮に多機能複合型にして、コンサートができるとなった場合、紅白歌合戦を見

てわかるように、この人たちは10メートル以上のセットを持ってくるわけなのです。そういうわけで、体育館の土間、これにコンクリを敷いて大型トラックが自由に入れるようにすることによって、この水森かおりさんの大きなセットでも簡単に運ぶことができるので、体育館の土間を何とか大型トラックが入れるような状態の体育館にしてほしいと思うわけなのですが、教育部長、どう考えているでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 三上議員のご提案でございますが、検討課題にはいたします。ただし、先ほど来、伊藤議員の質問でも予算規模が大きくなならないようなことを懸念されていますし、広く皆様に使っていただきたい部分もございます。利便性あるいは稼働を多くするというのも当然検討に入ってくると思いますので、その点を踏まえて基本構想、計画、そちらのほうに反映させていただきたいと考えています。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 体育館を中心に人が集まる公の施設、つまり体育館をすぐ北側に持ってきた、これは正解です。そして、松の館、それから旧木造中央公民館の講堂、カルコ、市役所を中心にぐるっと公の施設を置くことによって、これこそ人のにぎわいというもの、この創設につながるはずです。そういうわけで、市長もその辺を考えてこのような北側に建てるようにしたのでしょけれども、これは私は正解だと思っています。青森市で、きょうの新聞にはスポーツを観光資源にすると、そのように書いております。つまりスポーツも観光資源にうまくするとなるわけなのです。そういうわけで、体育館の建設に携わる職員、これを人事異動で余り異動させないでほしいとお願いするのですが、教育部長、どう考えておりますか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 観光資源を目指して、いろんな選択肢を目指すために検討する中での職員の異動を余りしないしてほしいということでございます。職員の異動に関しましては、私の考えるところでございますが、三上議員のご提案は私ではなくて、当局のほうでも考えていただけるものと思っております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） スポーツというのは、夢や感動、そして希望を与えるものであると思っております。今は文武両道という言葉は、若い人には通用しません。二刀流です。つまりピッチャーも一流、バッターも一流、つがる市はこれからは勉強も一流、スポーツも一流、それを目指してやっていってほしいと思います。そして、今までにないような大きな事業です。これは、教育委員会がどうのでなくして、市の職員全部、そして議員も、そして市民も巻き込んで、とにかくすばらしい体育館を建ててほしいとお願いして、私の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

◇ 野 呂 司 君

○議長（天坂昭市君） 第9席、10番、野呂司議員の質問を許可します。

野呂司議員。

〔10番 野呂 司君登壇〕

○10番（野呂 司君） おはようございます。絆心会の野呂司です。通告に従い質問したいと思えます。

1月6日付の新聞に、福島市長の年頭会見が掲載されており、市長は人口減少が大きな課題であり、人口流出を防ぐためにも、企業誘致などの雇用対策に一層取り組んでいくつもりですと述べております。また、世界文化遺産登録を目指し、公有化事業を継続的に推進すると述べております。この2点についての関連した質問をしたいと思います。

企業誘致による雇用対策について。つがる市の人口は、3月1日現在では3万3,184人となっており、急激に減少しております。つがる市では、市長をトップにさまざまな取り組みをしております。隣の市や町ではできないような手厚い施策も実施しております。ただ残念なことは、誘致企業が少なく、高卒、大卒の若い人が東京を中心とした都会に出ていってしまうことが実情です。企業誘致には、県内どこの自治体でも取り組んでおります。人口減少を抑えるには、企業誘致による雇用対策が重要となっております。今後の見通しについてお聞きします。

市の世界文化遺産登録に向けての取り組みについて。1月1日、元日の新聞の1面に縄文遺跡群推薦有力という見出しで大きく取り上げられておりました。つがる市では、世界文化遺産登録に向けての取り組みとして、木造亀ヶ岡、館岡田小屋野の史跡の範囲に存在する個人が所有する土地や家屋を購入して公有化を進めておりますが、進捗状況はどのようなものか。

2つ目として、展示公開施設の建設が計画されているが、施設整備の基本方針はどのようなもので、また建設場所は検討しているのか。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 改めておはようございます。野呂司議員の企業誘致による雇用対策についてお答えします。

企業誘致の推進につきましては、雇用の拡大と人口流出に歯どめをかける取り組みとして特に重要であることから、昨年11月、経済部商工観光課が主体となって、庁内関係部署の職員で組織する企業誘致検討委員会を設置し、企業誘致に向けた課題や具体的な対策について検討を行っているところでございます。今のところどの企業という見通しはございませんが、一日も早く優良な企業を誘致できるよう努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶋輔君） 野呂議員のご質問にお答えいたします。

世界文化遺産登録に向けての取り組みということで、展示公開施設の建設が計画されているが、設備整備の基本方針と建設場所は検討しているのかというご質問でございます。このことに関しては、平成25年度の8月に縄文遺跡の整備検討有識者会議を開いております。そして、25年の9月には第1回、12月に第2回目、それから平成26年の3月には第3回、つがる市または東京で行っております。そこで、教育委員会ではつがる市縄文遺跡群整備基本構想と、仮称ですが、亀ヶ岡館基本構想書を平成26年に策定しているということでございます。そして、月日がたって、今年度においてですが、今年度においてはまず史跡亀ヶ岡石器時代遺跡等調査指導委員会を設置しております。それから、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡の総括報告書の編集作業の最中であるということでございます。つがる市による今までの発掘調査の成果が整理されつつあると、整理された機関、機関というのは県立郷土館等になりますけれども、による関連調査との整合がとれるものと思っております。それらのことで、そうすることで遺跡の学術的評価が高まり、史跡整備方針や、その時期の確定ができていくものでないかなと、そのように思っております。

そのほかについては、部長よりご説明させます。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうからは、野呂議員の1点目の市は公有化を進めているが、進捗状況はどのようになっているかについてお答えいたします。

現在の史跡亀ヶ岡遺跡の指定面積は3万8,888平米です。そのうち平成24年から29年までの買い上げ面積3万2,657平米と、国、県、市の所有地2,740平米を含め、合計で3万5,397平米が公有地です。公有地化率は91%となっております。また、史跡田小屋野貝塚の指定面積は、従来2万77平米でした。そのうち平成25年と29年で買い上げた面積が1万5,909平米でございます。公有地化率は79%となっております。ただし、今年度史跡田小屋野貝塚は追加指定により面積が拡大され、指定面積は今現在6万2,994平米となっております。追加後の、追加面積後の公有地化率は25%となっております。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） それでは、企業誘致に戻りまして、インターネットでつがる市のホームページを見ますと、その中に企業誘致の欄があります。開いてみますと、「青森県のホームページを見てください」みたいになっておる。熱意など全く感じられません。企業が事業所や工場の立地を検討した場合には、間違いなくつがる市は対象外となるでしょう。つがる市企業誘致条例があります。これには、新たに立地する企業等に対し、奨励措置を講ずるとあります。主なものは、用地取得奨励金と事業所設置奨励金です。これ以外にも誘致企業に対する優遇措置はあるのか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 議員おっしゃるとおり、市のホームページ上で企業誘致にかかわる情報は、県のホームページ、産業立地ガイドに誘導しております。ここには、県内の空き物件情報が掲載されており、つがる市の情報も掲載されておりますが、議員ご指摘のとおり、それだけでは興味深い情報とは言えません。今後は、市独自の企業誘致に関する優遇措置制度などの情報も掲載したいと考えております。また、4月から市のホームページもリニューアルすることから、掲載内容についても随時更新していきたいと考えております。

次に、つがる市企業誘致条例以外に優遇措置があるのかというご質問ですが、市民の雇用機会の拡大を図るため、従業員30名を超えた人数の地元雇用者に対し、企業へ奨励金を交付するつがる市立地企業雇用奨励金交付や主にコールセンター業務を行っている企業に対し、貸しオフィスの賃借料を補助するつがる市テレマーケティング関連産業立地促進費補助金交付制度などがございます。また、その他土地の取得額に応じた固定資産税の課税免除などの優遇措置もございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） この誘致条例の対象となる企業とは製造業なのか、また昨年12月の議会の一般質問の答弁において、宿泊施設が十分でないため、ビジネスホテルの誘致を考えていると市長、副市長が答弁しました。私も大賛成です。もう少し早く考えていただければ、もっとよかった。誘致条例の対象となる誘致企業に宿泊施設は入るのか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） つがる市企業誘致条例、つがる市立地企業雇用奨励金交付要綱の交付要件は、主に製造業が対象となり、ビジネスホテルについては旅館業となりますので、対象とはなりません。固定資産税の課税免除については土地の取得要件に合致すれば対象となります。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） この際、企業誘致条例を企業誘致促進条例と名称を変えて改正したほうがよいと思います。内容もほかの自治体と横並びでは、企業は来ません。例えば事業所設置奨励金、これは固定資産税に対する補助金ですが、これは5年間までとなっております。10年間にするとか、条例にはありませんが、つがる市民を10人以上雇用したら助成するとか、改正する考えはあるかどうか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 確かに議員おっしゃるとおり、ほかの市町村と同じような優遇措置であれば企業側も興味は示さないと思います。同じように、先ほども言いましたけれども、企業誘致検討委員会でも議題に上がっており、他の市町村と比較し、交付要件の緩和や新たな支援制度を設置するなど、条例の改正とあわせて今後検討していく予定でございます。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 平成31年度から東京事務所を開設して、職員を常駐させると聞きました。まことに前向きなアイデアだと思います。ここに出向する職員の業務の中に企業誘致があるとすれば、現状のつがる市の誘致条件であれば、何度訪問したところで可能性はないと思います。やはりほかの自治体よりも好条件が必要だと思います。用地を無償提供するとか、電気料金、水道料金を10年間半額補助するとか、思い切った提案が必要だと思いますが、どう思いますか、伺います。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 議員提案の用地の無償提供、公共料金の補助などを実施すれば、企業にとってはとてもよい条件だと思います。また、平成31年度には東京事務所も開設することから、中央省庁、つがる市出身者で組織する津軽まほろば会などから積極的に情報収集に努め、企業訪問などを重ねることによってつがる市の知名度の向上と、派遣する職員のスキルアップも期待されるところでございします。今後企業を誘致するためには、立地条件が整っている用地の整備や新たな用地の確保などが必要となってきます。それに伴って、財源確保等課題もたくさんございしますが、東京事務所と連携を密にし、企業の受け入れ体制を万全にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 誘致企業に関しては、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それでは、2つ目の文化遺産について。平成30年度の予算では、亀ヶ岡史跡地購入費用がゼロ円、田小屋野史跡地購入費用が2,267万5,000円です。これで、公有化は完了するのか、また買収に応じなかったところもあるのかお尋ねいたします。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 野呂議員の平成30年度の予算では亀ヶ岡史跡の用地購入費用がゼロ、田小屋野史跡地の購入費用が2,200万余りということで、これで当初の公有化は完了するのかと、また買収に応じなかったところがあるのかというご質問でございします。

史跡亀ヶ岡石器時代遺跡に関しましては、先ほども申しましたが、公有地化率が91%、また史跡田小屋野貝塚に関しましては、平成30年度の公有化、これは先ほどの予算でございしますが、2,685平米を予定してございしますが、こちらを進めると指定追加前の計画に対して公有地化率は93%になります。よって、今後も100%の完了を目指して公有化事業は推進してまいります。さらに、今年度追加指定となった田小屋野貝塚の土地については、平成31年度より順次買い上げ等の公有化事業を計画しております。

次に、買収に応じなかったところはあるのかというご質問でございしますが、現時点で交渉途中の方もありますが、ほぼ全員の同意を得られたことによって高い公有地化率となっております。ただし、買い上げに関しましては、土地の相続手続等の問題により、なかなか進展が見られない事案があります。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 地区の住民によりますと、今後市による購入範囲が広がると聞きました。新たに対象となる住民への説明などしているのか、またいつから購入を始めるのかお尋ねいたします。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） このご質問は、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡に関してのご質問として承ります。現在作業を進めております史跡亀ヶ岡石器時代遺跡の総括報告書の確定により、文化庁に追加指定範囲を具申します。その後、文化庁において審議され、追加指定が確定されます。現在の見通しではありますが、これが平成32年度中ごろになると考えております。それを踏まえた上で、平成30年度中にも新たに対象となる地権者への説明をしまいたします。指定には、地権者の方の同意が必要でございます。

また、いつから購入を始めるかのご質問でございますが、追加指定後になりますので、平成34年度以降になると考えております。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 協力するとなれば、先祖から長い間住んでいた土地を手放し、みずから新しく住むところを探すことになります。丁寧な説明と対応をお願いいたします。

それでは、2つ目について。昨年の3月の議会において、私は観光振興ということで展示公開施設について質問したところ、遺跡の適正な整備、公開、活用を促進するとともに、見学者に対して遺跡の全体像や特徴、価値をわかりやすく伝える展示公開施設であるガイダンス施設の整備を進める。ただし、施設に必要な上水道の供用開始が平成33年4月とのことでした。私は、展示公開施設の建設地は、東京国立博物館で所有する遮光器土偶、これは通称「しゃこちゃん」と呼んでいます。これが出土したところの隣接するところに、その「しゃこちゃん」を借り受けできる施設を建設するものと思っておりました。平成26年3月に教育委員会より発行されたつがる市縄文遺跡群整備基本構想によると、施設は亀ヶ岡遺跡、田小屋野貝塚の近隣への建設を基本方針とすると記されております。ガイダンス施設を亀ヶ岡遺跡の近隣に建設し、博物館のような大がかりな施設を別な場所に建設することに変更したのかお尋ねいたします。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 議員ご質問の展示公開施設の建設場所が変わったのかというご質問とちよっと承ります。私どものほうでは、このガイダンス施設、先ほども言いましたつがる市縄文遺跡群整備基本構想の中においての部分で、建設場所に関しては変わっていないと私は認識しております。また、質問の中で発掘されたところの隣接するところというのは、亀ヶ岡遺跡、隣接地を意味していると思っております。この基本構想においては、敷地の用地取得は未確定でありましたが、亀ヶ岡遺跡に近接した条件の合った場所を求めていくことになると考えております。

大型博物館に関しては、今のところ計画はないという段階でございます。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） あと仮になるかもわかりませんが、博物館とガイダンス施設の建設時の検討は誰が行うのか。私は、有識者を含む審議会もしくは委員会を設置して検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 有識者の検討会、審議会ということで検討すればいいのかというご質問でございます。現状のところ、ガイダンス施設の建設に関しましては、先ほど来の基本構想がございますので、審議会等の設置予定はございません。これをベースにして考えていきたいと考えています。ただし、状況を申し上げれば、これまでの発掘調査結果を整理し、遺跡の学術的評価を高めて、世界遺産としての遺跡保存、そして観光資源等の活用があるわけでありますので、今後も関係機関等から情報収集しながら、ベストの場所、ベストな展示公開ができるように事務を推進してまいりたいと考えています。

博物館に関しては、今現在お答えできません。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） つがる市には、それほど展示物は多くないと思います。遺跡は、何カ所かありますが、特に亀ヶ岡遺跡の場合は江戸時代から発掘され、土偶や石器などの遺物は各地に持ち出されていると聞いております。もし2つの施設の建設となれば、貧弱な展示物になってしまうと私は危惧しております。

それでは、副市長、つがる市内でほかにはない自慢できるものは、副市長は何だと思って、もしあれば、ほかにはない自慢できるもの。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） つがる市が誇れるものは何があるかということだと思いますけれども、まず今上野の国立博物館にある遮光器土偶、これは今現在国のものになっていますけれども、つがる市が昔から「しゃこちゃん」という愛称で教科書にも載るぐらいの遺跡がつがる市から出たということがまず1点、それから今縄文遺跡群に世界遺産に登録されようとしている遺跡群が亀ヶ岡のみならず、田小屋野あるいは森田地区に石神もまだあるということが誇れるものだと思います。特に石神については、まだ発掘途中でもありますし、発掘された遺物がまだまだ整備されずに今保管しているところですので、それも復元あるいは調査していかなければいけないということを考えています。

あと誇れるものとしては、今外国からお客さんが例えば東京来ると、何もない部屋が欲しいと。テレビだ、冷蔵庫だ、エアコンだ、そんなものは要らないと。本当に外国の方は、外国人は昔なが

らの何もない日本の部屋を望む方が多いというふうに聞いてございます。何もかも全てがそろって
いればいいのかというのが今の論点でありまして、つがる市は何もないようであって、昔から自分
たちがなれ親しんできた田園風景と岩木山と七里長浜と、そういうものが、岩木川も入りますけれ
ども、そういうものがつがる市の自慢できるものだと、私はそういうふうに感じています。

○議長（天坂昭市君） 野呂司議員。

○10番（野呂 司君） 急にで申しわけありません。私は、山手の人間ですので、形は同じでもおい
しさが全然違うスイカとメロン、そしてこの「しゃこちゃん」だと思っております。

それで、最後の質問です。仮にですが、博物館の建設地がこの市役所付近あるいは市街地周辺に
なった場合、恐らく第2のカルコをつくることになります。北海道、北東北を中心とした縄文遺跡
群が世界文化遺産に登録された場合、全国から大勢の来訪者がつがる市にも来るでしょう。亀ヶ岡
式土器という名称を知っていると思いますが、この縄文遺跡群の登録に当たり、亀ヶ岡遺跡は中心
的な役割を担っていると思います。そして、三内丸山遺跡、八戸是川遺跡、岩手県の御所野遺跡、
鹿角市の大湯環状列石、どこも現地にこだわって施設の整備をしております。何の関係もない、こ
の市街地周辺に博物館を建設した場合、来訪者はさぞかしがっかりすることでしょう。施設が新し
いうちは、それでも来訪者は満足するかもしれませんが、国の重要文化財である「しゃこちゃん」
は、この周りの田んぼから出土されたのかと聞かれば、実はここから10キロ、車で15分ほどかか
ります。そこにガイダンス施設があるので、興味があれば行ってくださいなどと説明するのか、も
う一度考え直していただきたいと思ひまして、質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁いいですか。

○10番（野呂 司君） よろしいです。

○議長（天坂昭市君） 以上で野呂司議員の質問を終わります。

以上で今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これで一般質問を終結します。

ここで休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎総括質疑

○議長（天坂昭市君） 日程第2、提出議案に対する総括質疑を行います。

なお、質疑の時間は答弁を含めて1時間以内と、質疑の回数は3回までとなっております。

それでは、通告に基づき発言を許可します。

17番、伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） それでは、総括質疑に入らせていただきます。

平成30年度当初予算額233億、この予算は今までの2番目に大きい予算で、対前年5%アップの大型予算でございます。つがる市の今予算について大きく質問してみたいと思います。

まず第1点目に、平成29年度の財政状況について現況をお知らせください。そして、平成30年度予算の今予算の基本方針、予算編成の基本方針、できれば3%から5%になったようなカット率、理由もあわせて伺いたいと思います。

現在の借金、公債残高はどのぐらいあるのか、そしてピークはどのぐらいになるのか伺いたいと思います。

次に、4番目に歳入の10年間の見通し、その中でピークはいつごろになるのか伺いたいと思います。

最後に、預金でございますけれども、財政調整基金を含めて借金に充当できる基金はどのぐらいあるのか、1回目質問したいと思います。

以上、1回目を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

加藤財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 伊藤議員の総括質疑でございます、つがる市一般会計予算についてということで5点ほどご質問がございました。答弁したいと思います。

まず、1点目の平成29年度の財政状況について現状はのご質問でございます。平成29年度一般会計におきましては、今回補正予算を提出しておりますが、総額226億572万9,000円となっております。歳入につきましては、大規模事業が終了したことにより、国庫補助や地方債が減少、そのほか普通交付税についても減額計上となった一方で、歳出につきましては維持補修費や補助費等が増額となり、平成29年度当初予算では財政調整基金から7億6,600万ほど繰り入れしてございます。財政状況、財政の健全化を示す各指標につきましては、平成29年度決算の分析がまだできませんので、正確な指標、数値を示すことはできませんが、今回の提案しております補正予算までの見込みとしましては、経常収支比率が85から87%、実質公債費比率が12%程度、将来負担比率は120%程度になると見込んでございます。平成28年度より少しですが、悪化する見込みでございます。この悪化の要因としましては、一般財源であります地方交付税の減額により、標準財政規模が縮小になったことによって悪化したものでございます。

○議長（天坂昭市君） 少しゆっくりお願いします。

○財政部長（加藤 靖君） わかりました、済みません。

次に、2点目の平成30年度予算編成の基本方針についてのご質問でございます。昨年度と同様に、

歳入の大宗を占める地方交付税については、平成27年度の国勢調査による人口の減少及び合併算定替えによる特例措置の段階的削減などの減額を見込み、将来に向けての健全な財政運営を維持していくために歳出改革を強化、事業内容、事業効果の検証、徹底した経費の削減を基本としたところでございます。そしてまた、つがる市第2次総合計画の推進のため、主要施策を職員一人一人が再確認し、具体的な取り組みや事務事業の優先化、重点化をするよう、既存事業のスクラップ、そして徹底した無駄の排除や不用額の削減により、一般財源ベースで前年度当初予算額の5%以上の減額のマイナスシーリングとしたところでございます。新規事業の提案につきましては、スクラップ・アンド・ビルドを実践し、単に新規事業を追加することなく、新規分を含めたマイナスシーリングとして予算を調整するよう各部局に通知し、予算編成に臨んだものでございます。

次に、3点目の資産残高は現在どのくらいか、またピークはどのくらいになるのかのご質問でございます。資産残高につきましては、平成29年度見込みで、一般会計363億8,281万1,000円、特別会計96億4,685万7,000円、合計では460億2,966万8,000円となる見込みでございます。この数字につきましては、平成30年度当初予算書に掲載してございます。平成28年度から一般会計では8,762万5,000円の増、特別会計では2億7,019万6,000円の減額見込みでございます。市債のピークにつきましては、各種シミュレーションを行い、平成32年度に大型大規模建設事業の重複する年度であることから、平成32年度がピークを迎えると見込んでございます。市債残高としては、一般会計ベースで410億円程度見込んでございますが、その後減少傾向に転じていく見込みでございます。しかし、市債につきましては、これまでも定例会で答弁しているとおり、過疎債、合併特例債、臨時財政対策債等、交付税措置がございまして、415億円の市債に対して、約63%ほど、金額にしましたら261億円ほどが交付税として交付されます。この交付税措置ということで、市債から措置分を差し引き、154億、こちらが一般財源の持ち出し分となり、返済期間も5年から30年と期間が短いものから長いものがございまして、単純に過疎債返済期間の12年で除した場合、まず1年間の返済額は12億8,000万円ほどになると見込んでございます。しかし、今後の事業の実施に当たっては、財政状況等を考慮し、また繰上償還を計画的に行うなど、市債残高の減少に努めていきたいと考えてございます。

次に、4点目の歳入の10年間の見通しはどうかというご質問でございます。10年間の見通しという、大変難しいご質問でございますが、自主財源であります市税におきましては、今後風力発電施設建設に伴い、固定資産税の増額は見込まれるものの、生産年齢の人口の減少に伴いまして、市民税が減少することが予想されます。そのほか国などからの依存財源であります交付金や国庫支出金などにつきましては、国の施策や経済情勢にも関係してくることから、推測は難しいものと考えてございます。地方交付税につきましても、その原資は国税であるため、社会情勢や経済情勢の変化など、また国が示す地方財政計画等に関係しており、人口の減少、そしてまた平成32年度からは合併算定替えの特例措置もなることから、これもまた減少していくことが見込まれております。いづれにしても、歳入全体としては減少していく見込みであると認識してございます。このような状

況下で、今後も持続可能な財政運営を維持していくためには、財政規律にのっとり健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

次に、5点目の財政調整基金の残高はというご質問でございます。平成29年度末現在でございますが、3月補正予算時点での見込額として41億1,276万円となっております。現時点では、前年度から3億3,623万ほど今減少となっております。まだ年度の途中でございますので、歳入においてもまだこれから、未確定のものもございますので、この分について今現状では3億ほど減少しているということでございます。その他の基金としては、減債基金29億7,224万円、その他目的基金として27億4,417万ほどございます。合計では、98億2,917万ほど現在見込み高としてとなっております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） なかなかテープにとっておきたいぐらいなようないい答弁でございました。副市長も何か感心して聞いているような感じでしたけれども、財政は福島市長になってからずっとだんだんよくなってきて、今現在では悪いほうでは、いいほうだとは思うのですけれども、これからいろいろ大型の事業が控えていますので、締めていかないと大変だと思います。

2番目の予算の基本方針の中で、先ほど何回かししゃべった言葉ですけれども、スクラップ・アンド・ビルド、ビルドはいいのですけれども、スクラップはなかなか厳しいと思うのです。でも、これをやらないと経費だけが、新規事業がふえていくたびに経費だけがふえていくというような感じになります。でも、このカットは本当に難しいと思います。いろんな利用されている団体とか、いろんな人とかあって、なかなか反対も多くて、スクラップは本当に難しいと思います。例えば体育館建てれば、ほかの古い体育館はどうするのだと、そのままで置けば経費だけがふえるわけです。これを今から大きな視点で計画を立てて、こういう事情だから、こっち建てたらこっちはカット、スクラップしますよという基本方針をやっぱり大々的に立てていくようではいけないと思います。この予算の基本方針の中で3%であったものを5%に上げた理由をまず聞きたいと思います。

3番目の公債費の残高、要は借金でございますけれども、3番と4番あわせてですけれども、大型事業、不燃物の処理場とか体育館とか建てていくと、ピークは今の410億ぐらいから460億という借金の額になるという今とても私どもの感覚では想像できない金額で、巨大な金額でございますけれども、460億の借金、これは財政の長くかかわってきた副市長に見通し、このぐらい抱えてもやっつけていけるのだと、そういう考えを、見解というか、考えというか、感想をちょっと聞きたいと思います。あなた、財政の専門家という私認識持っているもので、とにかくこれを乗り切っていただきたいと思っていますので。

それから、財政部長、財政調整基金に余り手をかけないでこれらの事業をやっていくような感じでなければいけないと思うのですけれども、そうでないと今まで子育て支援に補助している、それから農業支援にお金を出している、人口減対策を打つ、そういうものに影響があるような気がする

ので、そういうサービスを下げないでやっていくために、そういうふだんから切り詰めていくというか、そういうことを考えておられるのかどうか伺いたいと思います。

2回目の質問は、これで終わります。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） 今415億ぐらいの市債の残高が460億に膨らむということで今財政部長のほうから答弁ありましたけれども、ここで問題になるのが、やっぱり財政部長も答弁しましたけれども、この460億のうち63%は交付税のほうに確実に返ると、これは紛れもなく交付税の計算の際に1円単位まで確実に入ってきます。ということは、460億の実際の見かけの市債残高をはね返りを差し引けば、約170億の起債の残高になるということでございます。向こうその170億の実際の借金を、向こう例えば起債の種類によって12年あるいは15年、20年、25年、30年、さまざまありますが、これもこれ以降に終わる起債もある、始まる起債もあるということで、この170億が起債の制限比率でいくと25%ですので、大体50億、この中で増減を、上下を保っていけば、十分財政的には可能であるということで、今回の体育館の建設についても財政部では可能という判断で事業の着手に至ったものというふうに考えています。

また、将来負担比率についても120ということで、これ指標でいけばたしか250%ということで、250%の意味は何かというと、標準財政規模の2.5倍まで将来の負担となるような起債を起こしてもやっつけられるというラインです、2.5倍というのは、250%というのは。今現状120ですので、まだその半分もいっていないということで、当然起債と一般財源の絡みはありますが、これも十分まだまだやっつけられるということで考えてございます。

また、体育館の財源についても、仮に50億ということであれば、補助金を見込まないで全部起債でやったとして、50億の3割、15億でできるということです。15億を一括償還ではなくて、15億を一番短いやつで12年償還と。建物の場合は、建物の耐用年数の絡みもありますので、多分20年、25年になろうかと思います。ということは、15億を20年で、1年に1億ちょっと払っていけばいいということで、これについても起債の額はいつかは膨らみますけれども、十分やっつけられるということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 伊藤議員のほうから3%ないし5%一般財源を削減したのはどういう理由かということでございます。この3%ないし5%の減額に関しましては、合併後交付税が減額されてきてございます。ここは、加算額が毎年減額されるわけでございますけれども、29年度におきましては合併特例の加算額が50%、これが減額になってございます。その金額としましては、普通交付税で3億8,000万ほど減額ということでございます。この減額に伴いまして、平成30年度につきましても減額される見込みということでございますので、その分を当初から考えまして5%の減額

としてございます。

そしてまた、次に財調に手をつけないで運営できないものかというご質問でございます。まず当市、つがる市の標準財政規模、これは今現在で大体125から130億が標準財政規模ということでございます。この標準財政規模というのは、要は市税及び交付税をプラスしたものではございますけれども、それが大体125億から130億ということで、この中で運営していくのであれば、財政調整基金に手をつけずに実施できるということでございます。しかしながら、近年扶助費等々が非常に伸びてきているし、補助費、そして物件費等も伸びてきておりますので、若干はやっぱり手をつけざるを得ないという状況でもございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） それでは最後に、財政部長、本当に手がたい財政運営をやってご苦労さまでございます。財政規律の中で、将来負担比率120%とか、そういう話で、しゃべっていませんけれども、公債費の比率12とか、財政部長述べました経常経費の比率が85から87、決して経常経費のほうは高どまりしてきたなと思うのです。できれば監査の報告書にあるように、85を切るような感じは維持してほしいなと思います。それから、将来負担比率も公債費の比率も、これから大型事業を控えているつがる市ですので、できれば10%に公債費比率は近づけておく、それから将来負担比率は100を切るような感じに厳しくやっておかないと、何だかんだふえていくのは目に見えているので、私はそういうふうに感じております。それについて、財政部長から答弁いただきたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 財政部長。

○財政部長（加藤 靖君） 伊藤議員の言われるとおり、規律ある財政運営ということで、今後も人口減少、先ほど来答弁してございますけれども、人口減少、交付税の減額と、歳入においては減少してきてございます。歳出につきましても、大型事業など、またハード事業が設置されれば、当然維持管理費、こちらのほうも増加してくる見込みであります。そのためには、どうしても歳入歳出のバランスを考え、そしてやっぱり一般財源総額であります財源内で規律ある財政運営を行っていけば、経常収支比率及び実質公債費比率が減少していくのではないかと考えてございます。財政運営につきましては、厳しく、そしていい財政運営をしていきたいとは思ってございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 以上で伊藤良二議員の総括質疑を終わります。

これで総括質疑を終結します。

◎予算特別委員会の設置

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第1号から議案第37号まで及び第39号の計38件を一括議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第1号から第13号までの予算関係13件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（天坂昭市君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託します。

◎請願・陳情の件

○議長（天坂昭市君） 日程第5、請願第1号を上程し、お手元に配付のとおり所管の常任委員会に付託します。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から14日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る3月15日、木曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時41分）

第 4 号

平成 3 0 年 3 月 1 5 日（木曜日）

平成30年第1回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成30年 3月15日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第1号」～「議案第13号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第14号」～「議案第23号」

日程第3 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第35号」～「議案第37号」

「請願第1号」

日程第4 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第24号」～「議案第34号」

「議案第39号」

日程第5 議案第38号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6

追加日程第1 議案第40号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	加 藤 靖
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	菊 地 芳 生
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 口 一 寿
選挙管理委員会事務局長	木 村 真 悦
農業委員会事務局長	小山内 健 二
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	台丸谷 績
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	長 内 清 範
消防本部総務課長	山 崎 和 人

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事務局次長兼総務係長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、市長より、つがる市老人福祉計画、第7期介護保険事業計画について提出があり、お手元に配付しております。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号から第13号までの13件を一括議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

山本清秋予算特別委員長。

〔予算特別委員長 山本清秋君登壇〕

○予算特別委員長（山本清秋君） 改めて、おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る3月6日の本会議において、特別委員会が設置され、専決処分した補正予算を含む平成29年度各会計補正予算7件、平成30年度各会計当初予算6件、計13件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、3月7日、8日に予算案の内容等の審査を行いました。審査の詳細な経過については、全議員で構成された特別委員会でありますので、省略させていただきますが、主な経過として、一般会計補正予算では、事業などにかかわる補助金等の確定や事務事業の精査による予算措置であるとの説明があり、農業振興に関する予算及び公営住宅の建設に関する予算に質問が出されました。

一般会計当初予算では、財政規律の堅持を基本方針とし、人口減少対策、農業振興、教育の充実などの重点課題に効果的に配分するよう努めたとの説明があり、歳入では市税、地方交付税の状況、財政調整基金等の繰入金及び市債について説明がありました。歳出では、総務費の地方創生事業費や、民生費では温泉管理費の温泉施設に関する指定管理料、衛生費では合併処理浄化槽費に、農林水産業費では農業次世代人材投資事業などに、商工費では共通商品券や宅配サービスに関する補助金の事業の内容に、教育費ではスポーツ奨励補助金、そして総合体育館建設費など、各分野にわたり質問が出されました。

また、国民健康保険特別会計では、元気・健康ポイント事業記念品などに質問が出されました。

付託された計13件について、執行部より詳細な説明を受け、計数的に正確で、内容も適正であり、また重点課題に対応する当初予算は、市政の執行及び効果的に事業を進めるために必要な予算であ

ると認め、本委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決と決しました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。ありがとうございます。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第1号から第13号までの13件は、いずれも原案どおり承認及び可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第2、議案第14号から第23号までの10件を一括議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

佐藤孝志総務常任委員長。

〔総務常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

○総務常任委員長（佐藤孝志君） 改めまして、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月12日に開催し、付託された議案10件について執行部より詳細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第15号 つがる市公共施設等整備保全基金条例案では、現在保有する349の公共施設の整備及び保全のために必要な財源を積み立てることを目的とし、公共施設等総合管理計画や決算統計の実績などから、今後10年間で更新、修繕等に必要と見込まれる財源として20億から25億円程度を積み立てることを目標とするとの説明がありました。

議案第16号 つがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案では、職責に応じた見直しによる日額報酬の平均1,200円の引き上げをした。教育委員会委員については、職務に関連した日ごろの調査研究が一層求められ、その業務量を勤務日数や時間ではかることが難しいことから、日額から月額に変更した。農業委員については、農地の集積、遊休農地の解消等の活動実績及び成果に応じ能率給を取り入れ、細部については規則で定める。財

源は、農地利用最適化交付金の範囲内で支給するとの説明がありました。

議案第19号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案では、新たに導入される地域手当は、東京都特別区に在勤する職員に対し、基本給月額と管理職手当、扶養手当の合計に100分の20を乗じた額を支給する。支給率については、青森県及び東京事務所を設置している市町村に準じ設定したとの説明がありました。

そのほか、関係法令等の改正に伴うもの、市職員の分限、育児休業等に関連するもの、コミュニティ消防センターの設置に伴うもの、市集会所等の設置及び条例の題名を改める理由について詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案10件について本委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決と決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第14号から第23号までの10件はいずれも原案どおり承認及び可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第35号から第37号まで及び請願第1号の4件を一括議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 野呂 司君登壇〕

○経済建設常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月9日に開催し、本会議より付託された議案3件、請願1件、計4件について、執行部より提出議案について詳細な説明と聴取を行い、また請願については現地を視察、確認の上、

請願人からの説明を受けた後、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第35号から議案第37号までのつがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件3件は、指定期間の満了を迎えるが、現在の指定管理者で更新する内容の提案であるとの説明があり、指定管理させる施設の利用状況等に質問が出されました。

請願第1号 木造大畑から生田間の防雪柵設置についての請願書では、現地調査により雪の状況を把握し、スクールバスによる児童生徒の送迎方法等を担当部に確認したところ、防雪柵設置は必要ではないかとの意見でありました。また、市内全域にわたり状況を十分に考慮しながら、計画的に防雪柵の設置を進めていただきたいとの意見もありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、本委員会では全会一致により議案3件について可決、請願第1号については採択と決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第35号から第37号までの3件は原案どおり可決とし、請願第1号は採択とすることに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第4、議案第24号から第34号まで及び議案第39号の12件を一括議題とします。

教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

長谷川徹教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 長谷川 徹君登壇〕

○教育民生常任委員長（長谷川 徹君） 改めて、おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月9日に開催し、付託された議案12件について、執行部より詳細な説明を受け、

聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第24号 つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、保険税率引き下げの要因と1世帯当たりの引き下げ額は平均でどの程度になるのかとの質疑に、保険給付費の減少と税の収納率が年々向上し、24年度88.3%から28年度では93.2%まで向上したことが大きな要因であり、引き下げ額は1世帯当たり平均で2万5,200円程度と見込んでいるとの答弁がありました。

議案第30号 つがる市介護保険条例の一部を改正する条例案について、第7期事業計画期間中の保険料基準額を現行6,000円から6,780円に改正するとの説明があり、引き上げの要因はとの質疑に、利用者の増加に伴う保険給付の増加が見込まれ、介護報酬の増額改定、第1号被保険者の負担割合が22%から23%へ引き上げられたことが主な要因であるとの答弁でありました。

つがる市斎場にかかわる議案第34号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件については、今回指定の更新を提案する事業者は、これまでの10年6カ月の管理実績と今年度実施した利用者アンケートにおいても良好であり、適正な管理運営であることから、更新するためのものであるとの説明がありました。

そのほかの議案についても、関係法令等の改正、施設廃止、事務所移転によるものなど、詳細な説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案12件について本委員会では全会一致により原案どおり可決と決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第24号から第34号まで及び議案第39号の12件はいずれも原案どおり可決することに決定いたしました。

◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第5、議案第38号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求める

の件を議題とします。

本案は規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略します。

それでは、説明を求めます。

今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、議案第38号をご説明申し上げます。

つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件。つがる市教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。平成30年3月1日提出、つがる市長。

氏名、神元勝氏、男性でございます。生年月日、住所については、記載のとおりでございます。

提案理由、つがる市教育委員会委員の任命について同意を得るため提案するものでございます。

なお、次のページに参考資料として略歴を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第38号は同意することに決定しました。

◎諮問第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案は規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、委員会の付託を省略します。

それでは、説明を求めます。

山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。平成30年3月1日提出、つがる市長。

今回推薦するお方はお一人で、再任でございます。お名前は、原田正志さん、男性でございます。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が平成30年6月30日をもって満了となるので、現委員を再び後任委員の候補者として推薦することについて意見を求めるため諮問するものでございます。

略歴につきましては、2枚目の記載のとおりでございます。

なお、法務大臣からの委嘱日は平成30年7月1日となる予定で、任期は3年となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（天坂昭市君） ここで、お手元に配付のとおり、議案第40号が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第1、議案第40号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第9号）

案を議題とします。

説明を求めます。

平田財政課長。

○財政課長（平田光世君） それでは、議案第40号 平成29年度つがる市一般会計補正予算（第9号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5,366万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ226億5,939万2,000円とするものでございます。

平成30年3月15日提出、つがる市長。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページのほうをお開きください。歳出は、3款1項1目社会福祉総務費でございます。こちらは、平成28年度に実施しました年金生活者等支援臨時福祉給付金の補助金が確定したことに伴いまして返還金が生じたことから、国庫支出金等返還金として566万3,000円を新たに追加したものでございます。

次に、8款2項4目除雪対策費でございます。こちらは、4,800万円を追加してございます。これは、先般開催されました予算特別委員会のほうでも1月31日付で専決予算の報告をしたところでございますが、その後も降雪、低温が続き、予算に不足が生じることから、除排雪経費についてそれぞれ所要額を追加計上するものでございます。

次に、歳入をお願いいたします。前のページ、5ページです。歳入につきましては、補正額の財源といたしまして、財政調整基金からの繰入金5,366万3,000円で調整してございます。

追加提案の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第40号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で今定例会に付議された案件の審査は全て終了しました。

本日の会議を閉じ、平成30年第1回つがる市議会定例会を閉会します。

(午前10時28分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 天 坂 昭 市

署名議員 平 川 豊

署名議員 山 本 清 秋